

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和7年那智勝浦町議会第1回定例会)

令和7年3月10日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1 議案第14号 令和7年度那智勝浦町一般会計予算……………78

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	引 地 稔 治	2 番	吾 妻 正 崇
3 番	城 本 和 男	4 番	曾 根 和 仁
5 番	藤 社 和 美	6 番	西 太 吉
7 番	加 藤 康 高	8 番	東 信 介
9 番	松 本 和 彦	10 番	津 本 ・ 光

3. 欠席、遅参、離席及び早退議員は次のとおりである。

11 番 勝 山 則 子 欠席

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(16名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎
福 祉 課 長	仲 紀 彦	こども未来課長	竹 原 大 二
観 光 企 画 課 長	畑 下 貴 幸	農 林 水 産 課 長	村 井 弘 和
建 設 課 長	井 道 則 也	会 計 管 理 者 職 務 代 理 者	塩 崎 圭 祐
参 事 (消 防 長)	湯 川 辰 也	教 育 次 長	中 村 崇
水 道 課 長	楠 本 定	病 院 事 務 長	寺 本 斉 弘

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(2名)

事 務 局 長 寺 本 尚 史
事 務 局 主 任 上 仲 映 豪

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

[4番曾根和仁議長席に着く]

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申出がありました。本件について、議長はこれを許可しましたので報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いします。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

9時30分 開議

○議長（曾根和仁君） ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 議案第14号 令和7年度那智勝浦町一般会計予算

○議長（曾根和仁君） 日程第1、議案第14号令和7年度那智勝浦町一般会計予算を先週の金曜日に引き続き議題とします。

提案理由の説明を求めます。

税務課長増田君。

○税務課長（増田 晋君） おはようございます。

それでは、税務課の関係について御説明申し上げます。

予算書の15ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款1町税につきまして申し上げます。町税全体の予算額は14億2,133万1,000円で、前年度予算額に比べ966万円の減、率にして0.7%の減で計上させていただいております。町民税、町たばこ税の減少が主な要因でございます。

それでは、税目ごとに説明させていただきます。

款1町税、項1町民税、目1個人でございますが、本年度予算額は4億7,204万7,000円、そのうち節1現年度課税分は4億6,954万7,000円、節2滞納繰越分は250万円を計上させていただいております。前年度予算額と比較して465万5,000円の減を見込んでおります。

次に、目2法人でございますが、本年度予算額は4,221万円を計上させていただいております。前年度予算額と比較して73万6,000円の増となっております。法人税割の増加が主な要因でございます。

続きまして、項2固定資産税でございます。目1固定資産税は6億7,267万4,000円、そのうち節1現年度課税分は6億6,595万4,000円、節2滞納繰越分は672万円を計上させていただいております。前年度予算額と比較して962万8,000円の増となっております。償却資産の増加を見込んでおります。

次に、目2 国有資産等所在市町村交付金及び納付金でございますが、237万6,000円を計上してございます。

次のページをお願いいたします。

項3 軽自動車税でございます。目1 環境性能割は令和元年10月から導入され、当分の間、県が賦課徴収を行い町に払い込まれるものでございます。本年度予算額は591万9,000円を計上してございます。

目2 種別割は5,910万5,000円で、課税台数は7,849台を見込んでおります。

続きまして、項4 町たばこ税でございます。本年度予算額は1億1,000万円を計上してございます。前年度予算額と比較して2,000万円の減となっております。令和6年度の決算見込額を基に減額で計上させていただいております。

続きまして、項5 入湯税でございます。本年度予算額は5,700万円を計上してございます。前年度予算額と比較して200万円の増を見込んでおります。令和6年度決算見込額を基に入湯客数の増加を見込んでおります。

次に、26ページをお願いいたします。

款14 使用料及び手数料、項2 手数料、目1 総務手数料、節1 督促手数料は30万円、節2 諸手数料のうち税務証明手数料は76万8,000円、節3 住宅用家屋証明申請手数料は2万6,000円、それぞれ実績を基に計上してございます。

次に、38ページをお願いいたします。

款16 県支出金でございます。1行目の目1 総務費補助金、節1 県税徴収補助金は、町県民税の県民税分の徴収に関する補助金として、前年度予算額と同額の1,860万円を計上してございます。

次に、72ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2 総務費、項2 徴税費、目1 税務総務費でございます。本年度予算額は1億2,247万円を計上してございます。前年度と比較して247万3,000円の増となっております。増加の主な要因は、委託料の増によるものでございます。節2 給料から節4 共済費までは、職員15人分の人件費でございます。節12 委託料でございますが、前年度当初と比較して575万円の増となっております。増加の主な要因は、不動産鑑定業務委託の増でございます。説明欄1行目の公図分合筆修正業務委託は、法務局からの土地の分筆登記や合筆登記の通知により、町備付けの公図の原図修正を行うものでございます。次の地番図分合筆修正業務委託は、固定資産税の課税客体の的確な把握と課税の適正化を図るために設置している航空写真を基にした地番現況図について土地の分合筆登記に伴う異動修正を行うものでございます。次の不動産鑑定業務委託は、毎年行われます地価下落修正のため67か所の標準宅地の不動産鑑定を行うものに加えまして、令和9年度評価替えに係る令和8年1月1日現在で216か所の不動産鑑定を行うものでございます。次のページの1行目、固定資産管理システム保守業務委託は、固定資産管理機能システムの保守委託料でございます。次に、節13 使用料及び賃借料の説明欄2行目、電子申告等デー

タ連携システム使用料につきましては、電子申告、給与支払い報告書、年金及び国税申告等のデータ連携並びに共通納税システムの使用料でございます。次の節18負担金、補助及び交付金の説明欄3行目、地方税共同機構負担金等でございますが、地方税共同機構は地方税法に基づき地方団体が共同して運営する地方共同法人でございます。共同機構が管理運営するe L T A Xは全ての地方団体をオンラインで結ぶ地方税ネットワークシステムとして地方税の電子申請やQRコードを用いた電子納付、国税連携サービスなどを提供しており、この共同機構への負担金でございます。

次に、目2賦課徴収費でございますが、本年度予算額は1,664万円を計上させていただいております。節1報酬から節4共済費につきましては、会計年度任用職員1名分に係る費用でございます。次に、節10需用費及び節11役務費につきましては、納税通知書の印刷費用や郵便料等でございます。次のページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金の説明欄1行目、和歌山地方税回収機構負担金につきましては、基礎負担割、処理件数割、徴収実績割で算出された負担金でございます。次に、軽自動車税環境性能割徴収取扱費交付金につきましては、県が賦課徴収を行っている軽自動車税環境性能割の賦課徴収に要する費用を県に交付するものでございます。次に、節22償還金、利子及び割引料につきましては、修正申告等により賦課徴収した税額に係る過年度分の過誤納金還付金を支払うものでございます。

税務課の関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 住民課の関係について説明させていただきます。

予算書の24ページをお願いします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節2墓地使用料は、町営墓地に係る使用料です。

26ページをお願いします。

項2手数料、目1総務手数料、節2諸手数料181万8,000円のうち、住民課の関係は印鑑証明等の交付に係る105万円になります。節4戸籍手数料の435万8,000円につきましては、戸籍、除籍の謄抄本などの交付に係るもので、節5住民基本台帳手数料の171万円は、住民票の交付などに係るものです。節6臨時運行許可申請手数料は仮ナンバーに関するもので、51件の申請を見込んでいます。

目2衛生手数料、節1畜犬登録手数料につきましては45頭分の新規登録を、節2狂犬病予防注射済票交付手数料は500頭分の済票の交付を見込んでいます。節3廃棄物処理手数料5,555万円は、クリーンセンターに持ち込まれる廃棄物の処理手数料と指定ごみ袋の販売に係るもので、節4一般廃棄物処理業許可申請手数料につきましては、一般廃棄物の収集、運搬業に係る許可の更新手数料を計上しています。なお、現在新規申請の受付は行っておりません。

28ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節4保険基盤安定負担金の

2,034万5,000円は、国民健康保険税の負担軽減に係る保険者支援分、未就学児に係る均等割及び産前産後保険税の軽減分に係るもので、2分の1の国庫負担金を一般会計で受け入れるものです。

30ページをお願いします。

項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節1社会保障・税番号制度システム整備費補助金の889万5,000円のうち住民関係は476万6,000円で、戸籍振り仮名通知に関する費用の10分の10の補助金を受け入れるものです。節2個人番号カード交付事務費補助金は、マイナンバーカード交付事務の対象経費に係るものとなっています。

次のページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節1循環型社会形成推進交付金の856万2,000円は、合併浄化槽の設置に関する補助対象事業費の3分の1を、節2二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金及び節3廃棄物処理施設整備交付金の1億3,204万4,000円は、新クリーンセンター整備に伴う補助対象事業費の3分の1及び事務費分の補助金を受け入れるもので、節4地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の3,911万5,000円につきましては、太陽光発電設備の導入などに関する補助対象事業費の間接補助は10分の10、直接補助は2分の1の補助金を受け入れるものです。

35ページをお願いします。

項3委託金、目1総務費委託金、節2人口動態事務取扱費委託金と節3中長期在留者住居地届出等事務費委託金につきましては、それぞれの事務取扱に対する国からの委託金で、目2民生費委託金、節2国民年金費事務委託金の446万8,000円は、基礎年金等の事務に係る委託金を受け入れるものです。

次のページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節6保険基盤安定負担金の7,438万1,000円につきましては、国民健康保険税の低所得者への軽減分に対する4分の3と保険支援分未就学児に係る均等割及び産前産後保険税の軽減分に対する4分の1の県負担金を、節7後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金の7,338万2,000円は、後期高齢者医療保険料の軽減分に対する4分の3の県負担金を受け入れるものです。

39ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節9重度心身障害児者医療費補助金の1,361万4,000円は、医療費に係る2分の1の補助金です。

次のページをお願いします。

目3衛生費補助金、節1浄化槽設置整備事業費補助金の856万2,000円につきましては、国庫支出金と同様の事業に対する3分の1の補助金を受け入れるものです。

51ページをお願いします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入のうち、説明欄上から10段目の住民課分のうちリサイクル用金属等売払は、清掃管理事務所における金属や古紙、プラスチック等の売払いによる収入を計上しています。

70、71ページをお願いします。

歳出です。

款2総務費、項1総務管理費、目11諸費のうち住民課関係は37万7,000円で、色川診療所の運営に係る費用として節10需用費から節18負担金、補助及び交付金に関する費用を計上しています。

75ページをお願いします。

項3戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費、本年度予算額は7,831万1,000円で、対前年比増額の主な要因は、法改正に伴うものとなっています。節1報酬、節3職員手当等、節4共済費では、窓口事務に係る会計年度任用職員の人件費を計上しています。節11役務費、通信運搬費のうち189万6,000円は、法改正に伴う戸籍の振り仮名の確認を行う通知の郵便料で全額国庫補助対象となります。手数料につきましては、コンビニ交付に係る手数料です。節12委託料、説明欄記載の戸籍システム保守業務委託は、システムの標準化に伴い機器更新を行いますので、5月分までの費用を計上しています。次のページをお願いします。説明欄の戸籍振り仮名通知書作成業務から戸籍システム機器更新業務までの3つの業務委託は、法改正に対応するためのもので、上記2つは全額補助対象となります。節13使用料及び賃借料1,177万2,000円のうち、説明欄記載の戸籍システムソフト使用料、電子書籍閲覧サービス使用料は、システム保守業務委託と同じくシステム標準化に伴い2か月分を計上し、戸籍システム借上料は、標準化に伴う機器更新後の借上料も一括計上していますが、更新後の借上料16か月分については全額補助対象となっています。戸籍クラウドサービス利用料につきましては、標準化に伴う機器更新後の利用料で10か月分を計上しています。節18負担金、補助及び交付金113万4,000円のうち、戸籍附票中継システム共同設置負担金は、県下14市町で共同利用しているシステムで、機器更新のため1団体当たり約100万円の負担が必要になりますので維持経費と合わせて計上しています。

82ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節18負担金、補助及び交付金のうち、住民課分は説明欄2行目の後期高齢者医療広域連合の事務費に対する負担金です。節27繰出金5億6,437万8,000円については、後ほどそれぞれの特別会計で説明させていただきます。

目2国民年金事務費、本年度予算額は1,500万8,000円で、節2給料から、次のページの節13使用料及び賃借料まで、国民年金の免除申請や年金資格の取得、喪失等に係る事務経費を計上しています。

91ページをお願いします。

目8重度心身障害児者福祉医療費、本年度予算額は3,466万5,000円で、次のページの節19扶助費2,704万8,000円につきましては医療費に係るもので、一般被保険者の対象者92名分と後期高齢者対象者67名分を見込んでいます。

102ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費のうち、住民課の関係は38万4,000円で、狂犬病

予防注射及び畜犬登録に関する費用として予防注射のお知らせや鑑札注射済票の交付などの経費を計上しています。

次のページをお願いします。

目3環境衛生費の本年度予算額は2億1,678万1,000円で、町営墓地の管理費、一部事務組合の負担金、合併浄化槽の設置補助や地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業などが主なものになります。次のページをお願いします。節11役務費、手数料のうち30万円は、6年度一般会計補正予算でも計上させていただきましたヤスデ駆除の2回目の費用を計上させてもらっています。節13使用料及び賃借料、説明欄記載の電気式生ごみ処理機借上料につきましては、ごみの減量化などに関心のある方に貸出しするため処理機を借り上げるものです。節18負担金、補助及び交付金は1億7,310万円で、主なものとして、環境衛生施設一部事務組合負担金はし尿処理場大浦浄苑に関するもので、本町の負担割合は87%となっています。次のページをお願いします。説明欄の上から2段目、浄化槽設置整備事業補助金は、合併処理浄化槽の設置に必要な経費を補助するもので43基の設置を、その下の生ごみ処理容器購入事業補助金は、コンポストや電気式生ごみ処理機などの購入に対して補助するもので、23台を見込んでいます。紀南環境衛生施設事務組合負担金につきましては、火葬場清浄苑に関するもので、本町の負担割合は23.29%となっています。重点加速化事業補助金については、太陽光発電設備、高効率給湯器などの導入に対して補助するもので、7年度は勝浦冷蔵施設への導入も予定しています。また、再エネ設備の導入を推進するため、個人事業者が導入する太陽光発電設備の補助金を町単独で1キロワット当たり2万円を追加、予算額で80万円の増額を行っています。

目4公害対策費の本年度予算額は116万8,000円で、節12委託料は、河川、海域等44か所の水質検査を実施するものです。

111ページをお願いします。

項2清掃費、目1塵芥処理費、本年度予算額は3億3,337万6,000円で、対前年比増額の主な要因は、現施設の閉鎖に伴う費用、新施設の試運転に係る人件費となっています。なお、現施設では、受付業務、資源物などの処理業務を町の職員が行っていますが、新施設においては業者委託となります。節1報酬、節3職員手当等、節4共済費では、受付事務、分別作業に係る会計年度任用職員8名、3か月分の人件費を計上しています。節10需用費5,070万円のうち、消耗品費の主なものは、指定ごみ袋14万6,900冊の購入費用で、燃料費は収集車等の燃料費、光熱水費は現施設に係る電気、水道使用料等です。修繕料につきましては、現施設の緊急修繕料500万円と収集車等の自動車修繕料300万円を計上しています。節11役務費1,345万5,000円のうち、通信運搬費は現施設から最終処分場までの焼却残渣等の運搬料が主なもので、新施設から最終処分場までの運搬料は委託料として計上しています。2つ下の手数料につきましては、指定ごみ袋の売りさばき手数料とリサイクルプラ及び小型家電製品の処理料が主なものです。次のページをお願いします。節12委託料は2億4,502万4,000円で、説明欄1行目のごみ収集・ガラス類処理業務委託は、町内各ステーションに排出されたごみの収集運搬とガラス類資源化の選別及び破碎処理業務を委託するものです。その下のごみ焼却施設運転管理業務につきまし

ては、現焼却施設の運転管理、現施設閉鎖に伴うバグフィルター内の特別産業廃棄物の処理経費、新施設の試運転に係る人件費、新施設の運営費などを合わせて計上しています。一番下の最終処分物運搬業務委託は、新施設試運転開始からの最終処分場への運搬費となります。節18負担金、補助及び交付金、説明欄記載の紀南環境広域施設組合負担金は、田辺の最終処分場の運営管理に関するもので、本町の負担割合は5.37%となっています。

目2新クリーンセンター整備事業費、本年度予算額5億6,588万3,000円を計上していますが、6年度一般会計補正予算（第9号）において債務負担行為補正を認めていただきましたので、最終日に本予算の補正をお願いする予定としています。次のページをお願いします。節12委託料の新クリーンセンター建設工事設計施工監理業務委託は、令和4年度契約の業務委託で、現場管理などの管理業務をお願いしているものです。節14工事請負費5億5,550万円につきましては、新クリーンセンター建設工事に関するもので、令和7年度は工事最終年度となります。

住民課の関係については以上です。よろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 水道課長楠本君。

○水道課長（楠本 定君） 水道課の関係につきまして御説明申し上げます。

22ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目1衛生費分担金、節1汚水処理施設分担金18万円は、新規加入1件分を予定してございます。

24ページをお願いいたします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節1汚水処理施設使用料411万円は、現年度125世帯分の年間使用料でございます。

109ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目7那智の郷汚水処理費、節10需用費の主な支出は、説明欄記載、光熱水費として処理施設に係る年間電気使用料でございます。節11役務費の主な支出としましては、浄化槽清掃手数料となっております。110ページをお願いいたします。節12委託料につきましては、説明欄記載、委託に係る年間費用でございます。節24積立金47万4,000円につきましては、事業基金を積み立てるものでございます。

続きまして、目8水道費、節27繰出金4,269万4,000円につきましては、水道事業会計への繰出金でございます。平成28年度末に水道事業会計に統合した旧簡易水道の建設改良費のために借り入れた起債分の償還金に対し国の繰り出し基準に基づくもので、本年度より新たに繰り出しを行うものでございます。

水道課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 病院事務長寺本君。

○病院事務長（寺本齊弘君） 町立温泉病院の関係につきまして御説明いたします。

110ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目9病院費、節12委託料3,142万9,000円につきましては、病院内に設置されている和歌山県立医科大学リハビリテーション・スポーツ・温泉医学研究所の研究委託費です。和歌山県立医科大学において平成20年より当医院内に研究所を設置していただいております。本町の観光資源である温泉を活用し、リハビリテーションやスポーツに温泉が与える影響などの医学研究を進めています。病院内で研究ができることで、和医大からリハビリテーション科医師が遠隔地にもかかわらず来てもらいやすくなり、医師確保につながっています。また、医師だけではなく、理学療法士等のリハ科職員も研究しており、職員の知識、技術向上にもつながっています。節27繰出金3億3,507万8,000円につきましては、町立温泉病院事業会計への繰出金です。6年度予算に比べ2,578万円増額しています。6年度に更新しました電子カルテ等システム整備による起債償還金の増加が主な要因です。

病院の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 福祉課長仲君。

○福祉課長（仲 紀彦君） 福祉課の関係について御説明いたします。

23ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項2負担金、目1民生費負担金、節1老人保護措置費負担金934万5,000円は、南紀園をはじめとする養護老人ホーム3施設へ入所されている方の個人負担金18名分でございます。節2障害支援区分認定審査会運営費負担金17万2,000円は、本町、太地町、古座川町、北山村で共同設置しています審査会の運営に係る負担金で、本町分以外を受け入れるものでございます。

28ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1障害者自立支援給付費負担金2億7,121万2,000円は、居宅介護や施設入所等のサービス費に対する補助金で、次の節2障害者自立支援医療給付費負担金679万4,000円は、更生医療や育成医療等に対する補助金、次の節3障害児施設給付費等負担金6,121万4,000円は、児童発達支援や放課後デイサービス等に対する補助金で、それぞれの補助率を受け入れるものでございます。節5低所得者介護保険料軽減負担金1,430万円は、低所得者の介護保険料軽減額に対する国2分の1を受け入れるものでございます。

30ページをお願いします。

項2国庫補助金、下段の目2民生費国庫補助金、節1地域生活支援事業費補助金1,513万1,000円は、障害児者への相談支援や移動支援等のサービス費に対する国2分の1でございます。節2ひきこもり支援推進事業補助金105万4,000円は、説明欄記載の支援センター運営委託事業に対する国2分の1でございます。

次のページをお願いします。

目3衛生費国庫補助金、下段の節5感染症予防事業費等補助金33万3,000円、説明欄記載の

新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業は、受診率の向上やがんの早期発見等に資する事業に対する国2分の1を受け入れるものでございます。

35ページをお願いします。

款15国庫支出金、項3委託金、目2民生費委託金、節1児童福祉費委託金7万6,000円は、説明欄記載の事務費に対する委託金でございます。

36ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節1民生委員推薦会負担金1万4,000円は、推薦会の事務費に対する負担金でございます。節2民生児童委員活動費負担金372万9,000円は、民生児童委員56名分の活動費に対する県の負担金でございます。節3障害者自立支援給付費負担金から節5障害児施設給付費等負担金までと、節8低所得者介護保険料軽減負担金は、国庫負担金と連動した同様の内容となる県の補助金で、補助率は4分の1でございます。

38ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節1地域自殺対策強化交付金1万5,000円は、自殺対策事業に対する2分の1の負担金でございます。節2人権啓発市町村助成事業補助金30万7,000円は、街頭啓発等の人権啓発事業に対する県2分の1でございます。節3地域生活支援事業費補助金756万5,000円は、国庫補助金と連動した同様の内容となる県補助金4分の1を受け入れるものでございます。節4難聴児補聴器購入助成費補助金25万円は、軽度、中度の難聴児の補聴器購入助成事業に対する県2分の1でございます。節5地方改善施設費補助金788万円は、町民センターの運営費に対する県4分の3でございます。節6老人福祉費補助金80万5,000円は、老人クラブの活動費に対するものでございます。説明欄記載の高齢者地域福祉推進事業は、25名以上の大規模老人クラブ14クラブに対する3分の2補助で、次の老人クラブ強化推進事業は、25名未満の小規模クラブ10クラブに対する定額の補助金を受け入れるものでございます。次のページをお願いします。節7高齢者居宅改修補助事業費補助金10万円は、介護の必要な低所得の方を対象とした居宅改修補助事業に対する県2分の1でございます。節8低所得者利用負担対策事業補助金11万1,000円は、社会福祉法人が実施する利用者負担軽減事業に対する県補助4分の3を受け入れるものでございます。

40ページをお願いします。

目3衛生費補助金、節2健康増進事業費補助金65万6,000円は、健康診査や肝炎ウイルスの検診等に対する県3分の2でございます。節3和歌山県健康推進員活動助成事業費補助金4万4,000円は、健康推進員22名による健診の啓発や健康教室等の活動費に対する県10分の10でございます。節4和歌山県がん検診推進支援事業費補助金24万2,000円は、受診率の向上やがんの早期発見等に資する事業に対する県10分の10を受け入れるものでございます。節5和歌山県がん患者アピアランスケア支援事業費補助金14万円は、がん患者の補正具等の購入助成事業に係る県10分の10を受け入れるものでございます。

49ページをお願いします。

下段の款21諸収入、項3貸付金元利収入、目1貸付金元利収入136万8,000円は、平成23年台風12号災害時に被災された方に貸付けを行いました災害援護資金3名分及び住宅宅地資金3名分のそれぞれ滞納分に係る返済金を受け入れるものでございます。

50ページをお願いします。

項4受託事業収入、目1、受託事業収入755万3,000円は、和歌山県後期高齢者広域連合の委託を受け実施する高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施業務に対する人件費及び事務費の補助分を受け入れるものでございます。

次のページをお願いします。

項5雑入、目1雑入でございます。中段辺り、福祉課分は合計5件分でございます。3行目の新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金は、接種費用1件当たり1万5,000円に対する国の補助金8,300円で700名分を受け入れるものでございます。2行下の通所介護施設維持協力金は、デイサービスセンターゆうゆうに係る分でございます。

歳入は以上でございます。

続きまして、81ページをお願いします。

歳出でございます。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費のうち、福祉課分は1億536万7,000円でございます。節2給料から節4共済費までは、職員8名分の人件費でございます。82ページをお願いします。節18負担金、補助及び交付金4,097万9,000円、説明欄2行目の後期高齢者医療広域連合負担金以外が福祉課分となります。3行目の町社会福祉協議会補助金ですが、補助の内容につきまして別紙の福祉課関係資料で説明いたします。

関係資料1ページをお願いします。表の左側、事業名の列を御覧ください。

まず、人件費といたしまして会長報酬1名分、次の職員助成は6名分で、給与費の91%を補助しております。次に、地域福祉事業としまして、食事サービス事業をはじめ9つの事業に対し全額または一部を補助しております。次に、下から5行目の社協法人運営の合計額としまして3,243万5,000円が社会福祉協議会への補助金額となります。なお、その1行下の地域包括支援センター事業は介護特会からの支出で、ケアマネ等の人件費補助分となります。一番下の計が町からの補助金合計額となっております。

それでは、予算書82ページにお戻りください。

先ほど節18の説明欄一番下の行になります、民生児童委員協議会補助金は、委員56名の地域活動費としまして県の補助金に町の補助分を合わせて補助しています。なお、活動内容としましては、障害をお持ちの方や子供から高齢者まで様々な相談支援に携わっていただいています。節19扶助費659万8,000円、説明欄一番下の福祉手当は、障害児者を看護している方、要援護老人を扶養している方及び特定疾患の方に対し、生活の向上と福祉の増進に寄与することを目的に月5,000円を支給するもので、105名分を見込んでおります。

次のページをお願いします。

目3老人福祉費4億1,611万7,000円でございます。節10需用費510万1,000円、説明欄1行目

の消耗品費の主なものとしましては、長寿記念品で95歳以上の方に記念品と商品券を贈呈するもので、216名の方を見込んでおります。3行下の光熱水費は、町内天満及び下里の老人憩いの家2か所分でございます。84ページをお願いします。節12委託料307万8,000円、説明欄2行目の老人憩いの家管理委託は、町内2か所分の管理委託でございます。3行下の権利擁護支援中核機関業務委託は、認知症や障害者の方の権利擁護支援業務を社会福祉協議会へ一部委託するもので、委託内容としましては支援が必要な方の早期発見や後見人設定等の相談支援でございます。次の緊急通報業務委託は、高齢者に緊急通報装置を貸与し、もしものとき24間体制で警備会社の係員が急行するもので25件分を見込んでおります。節18負担金、補助及び交付金1,292万7,000円、説明欄2行目の南紀園分担金につきまして、先ほどの別紙の福祉課関係資料3ページを御覧ください。

3ページの資料ですけれども、上から2つ目の那智勝浦町の行を御覧ください。養護老人ホームの運営に係る経費としまして、人口割5割、均等割2割、入園者割3割の分担金です。算定時の本町の入園者数は10名です。園全体の分担金3,000万円に対する本町の負担割合は25.4%となっております。入園者数の減により、本町は対前年で減額となっております。

予算書の84ページにお戻りください。

先ほどの節18の説明欄4行目になります町シルバー人材センター補助金は、人材センターへの定額の補助金で、主な業務としましては、草刈りや墓地清掃などを担っていただいております。次の町老人クラブ補助金は、本町老人クラブ連合会への補助金でございます。健康づくり等の活動を実施しており、クラブ数は24クラブでございます。2行下の介護職員初任者研修補助金は、前年度より2名増の4名分をお願いし、介護人材の確保に努めるものでございます。節19扶助費4,290万円、説明欄2行目の福祉乗車券助成は、70歳以上の非課税世帯の方を対象にバス、タクシー等の3,000円分の乗車券を配布するもので、833名分を見込んでございます。次の養護老人ホーム保護措置費は、南紀園をはじめ3施設、18名分の入所費用を負担するものでございます。次の高齢者路線バス交通費は、75歳以上を対象とする那智山線の無料化分としまして年間4,560件分を見込んでございます。次の高齢者入浴券助成は、75歳以上を対象に1人当たり2,000円分の入浴券を助成するもので、600名分を見込んでございます。次のページをお願いします。節27繰出金3億5,146万4,000円は、説明欄記載の特別会計へ繰り出すもので、詳細はそれぞれの特別会計で説明いたします。

目4人権啓発費261万1,000円は、人権に関する施策の総合的な推進を図るため研修会や人権作文の募集、人権広報特集号発行等の事業を実施するもので、引き続き人権同和教育の啓発に努めてまいります。

86ページをお願いします。

目5町民センター費2,164万円は、町民センターの運営費でございます。町全体に開かれたコミュニティーセンターとして、国、県の補助を受け運営しております。節1報酬から節4共済費までは、館長及び会計年度任用職員2名の報酬と職員1名の人件費でございます。節7報償費152万2,000円、説明欄2行目の各種教室講師謝礼は、絵手紙や健康体操、太極拳等の6教

室分でございます。

88ページをお願いします。

目6 援護事務取扱費170万5,000円でございます。令和7年度は戦後80周年戦没者戦災死者追悼式を予定しており、その費用をお願いしてございます。節7 報償費から節13委託料及び賃料までは、主に追悼式に係る費用でございます。節18負担金、補助及び交付金33万1,000円、説明欄記載の遺族会補助金は、旧6町村の連合会に対する補助金でございます。

目7 障害者福祉費7億3,256万円でございます。次のページをお願いします。節11役務費204万2,000円、説明欄2行目、手数料の主なものとしましては、障害福祉サービス費の支払手数料や障害支援区分認定審査会の資料となる医師意見書作成手数料でございます。節12委託料3,883万4,000円、説明欄1行目のひきこもり者社会参加支援センター運営委託は、新宮・東牟婁圏域のひきこもり者に対し相談や社会体験等の支援を行うための施設、あづまプラッツへの委託金でございます。次の移動支援事業委託は、障害児者の買物等の外出の移動支援サービスで、39名の利用を見込んでおります。次の日中一時支援事業委託は、障害者の方の食事や入浴等、日中における活動の場を確保し家族の一時的な休息を目的とするもので、2名の利用を見込んでおります。次の相談支援事業委託は、障害児者及びその保護者の様々な相談に応じ情報提供や助言、関係機関との連絡調整など必要な支援を行う事業で、3法人へ委託するものでございます。次の意思疎通支援事業委託は、手話通訳者を派遣依頼する事業で、聴覚障害者の意思疎通を支援するものでございます。3行下の地域活動支援センターI型委託は、主に精神障害者を対象とし地域の実情に応じた創作活動や生産活動の場を提供するもので、市町村必須事業となっております。節18負担金、補助及び交付金486万7,000円、説明欄1行目の就労支援施設等通所交通費補助金は、在宅の障害者の方の就労支援施設への交通費を補助するもので、15施設、50名の利用を見込んでおります。90ページをお願いします。3行目の児童発達支援給食費無料化事業補助金は、通園くじら及びかのんを利用される児童の給食費を補助するもので、11名分を見込んでおります。4行下の成年後見人等助成金は、低所得者の障害者の方を保護するため選任された後見人に対する報酬の助成2件分を見込んでおります。節19扶助費6億8,591万4,000円は、説明欄記載の障害福祉サービスに対する給付費で、対前年約4,600万円の増となっております。説明欄2行目の児童発達支援費は、未就学の障害児に対し日常生活等における基本的な動作や適応訓練等の支援を行うもので、13名の利用を見込んでございます。次の放課後等デイサービス費は、就学中の障害児に対し放課後等において生活能力向上のための訓練等を提供するもので、39名の利用を見込んでおります。なお、対前年で約1,400万円の増でお願いしています。これは前年度の実績によるもので、1人当たりの利用日数の増並びに介護報酬等の改定による増加分を見込んでございます。7行下の居宅介護費は、自宅で入浴、排せつ、食事等の介護を行うもので、56名の利用者を見込み、次のページをお願いします。3行目の療養介護費は、医療と介護を常時必要とする方に医療機関での機能訓練や介護等、日常生活の世話をを行うもので、3名の利用を見込み、次の生活介護費は、障害者支援施設等で常に介護を必要とする方に昼間食事や入浴等の支援を行うもので、57名の利用を見込んでおりま

す。2行下の施設入所支援費は、障害のある施設入所の方に対し夜間や休日に食事や入浴等の支援を行うもので、28名の利用を見込み、次の共同生活援助費は、障害者の方が共同生活を行うグループホームにおいて食事や入浴、排せつ等の支援を行うもので、51名の利用を見込み、4行下の就労継続支援費は、通常の事業所で働くことが困難な方に就労や生産活動の機会を提供するもので、86名の利用を見込んでございます。なお、実績による増や介護報酬の改定等による増額を見込み、対前年、共同生活援助費で約1,100万円、就労継続支援費で約900万円増額でお願いしてございます。2行下の計画相談支援費は、障害者に応じたサービス計画を作成する費用で、183名分を見込んでございます。5行下の更生医療費は、障害をお持ちの方の身体の機能障害を軽減または改善するための医療費を負担するもので、60名分を見込んでおります。3行下の障害者路線バス交通費は、那智山線の無料化分としまして年間1,560件の利用を見込んでいます。次の障害者等入浴券助成は、障害者及び生活保護の方を対象に1人当たり2,000円分の入浴券を助成するもので、220名分を見込んでいます。

93ページをお願いします。

目10福祉健康センター費2,545万5,000円は、センターの運営に係る経費で、機能回復訓練センターの運営のほか、健康講演会、健診業務、予防接種等で利活用されてございます。節1報酬から節8旅費までは、会計年度任用職員1名の人件費でございます。節10需用費1,281万5,000円は、機能回復訓練センターのプールの燃料費、電話代等でございます。修繕費は、センター内の非常用照明器具取替え等を予定しております。節12委託料560万1,000円は、例年実施しています説明欄記載の建物設備等維持管理に係る各種委託料でございます。94ページをお願いします。節14工事請負費290万円は、福祉健康センター2階のロビー及び研修室の空調設備の故障によるもので、センター建設以来30年が経過しており今回改修工事をお願いするものでございます。なお、財源は過疎債を活用いたします。節17備品購入費16万8,000円、説明欄2行目の聴覚障害者用放送受信器は、テレビに取り付ける手話放送を受信するための装置でアイドラゴンと言います。1台分でございます。

101ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費4,490万7,000円は、住民の保健衛生事業に関する事務的経費で、職員6名及び会計年度任用職員1名の人件費が主な経費でございます。102ページをお願いします。上段の節18負担金、補助及び交付金13万円、説明欄2行目の食生活改善推進協議会補助金は、本年度より新規でお願いするものでございます。当該協議会は、町民の健康寿命の延伸と郷土料理の継承を活動方針として、子供から高齢者を対象に各種教室の実施や啓発活動を実施いただいております。町民の健康増進に寄り添い寄与していただきたく補助金の予算化をお願いするものでございます。

目2予防費をお願いします。予防費のうち福祉課分は5,863万1,000円でございます。節12委託料5,528万3,000円のうち、説明欄2行目から福祉課分となります。ロタ予防接種委託から11行下の子宮頸がんワクチン接種委託までは、乳幼児を中心に高校1年生までの予防接種でございます。上から5行目の5種混合予防接種委託は、昨年度より実施の百日ぜき、ジフテリ

ア、破傷風、ポリオ、ヒブ菌の混合ワクチンで、乳幼児100名の接種を見込んでおります。8行下の子宮頸がんワクチン接種委託は、4年度から接種勧奨を再開しており、接種者数は増加傾向にあります。50名分の接種を見込んでございます。次のページをお願いします。1行目の高齢者带状疱疹予防接種委託につきましては、福祉課関係資料の4ページを御覧ください。

高齢者带状疱疹予防接種委託事業、新規でございます。事業概要ですが、令和7年度より带状疱疹予防接種を定期接種とする国の方針を受け、本町においても公費による予防接種の委託事業を実施するものです。対象者は、高齢者肺炎球菌予防接種と同様65歳の方となりますが、65歳以上の方については5歳刻みで対象とする経過措置が設けられています。接種対象者は、当該年度に65歳になる方、当該年度に70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方。これは令和7年度から11年度までの経過措置となります。100歳以上の方は令和7年度のみ対象となっております。接種見込み者数ですが、対象者の2割、260名を見込んでおります。接種方法は、医療機関での個別接種となります。接種1回当たりの費用は記載のとおりで、接種1回当たり自己負担額は2,500円でございます。

それでは、予算書103ページにお戻りください。

説明欄2行目にあります高齢者インフルエンザ予防接種委託は、65歳以上の高齢者3,000名の接種を見込んでおります。次の高齢者新型コロナ予防接種委託は、昨年度より65歳以上を対象とする定期接種に位置づけられており、700名の接種を見込んでございます。3行下の予防接種健康管理システム標準化移行委託は、当該健康システムが令和8年2月に全国的に標準化されるに伴いシステム改修を行いデータを新システムに移行するもので、全額国補助を活用して実施いたします。節18負担金、補助及び交付金251万5,000円、説明欄2行目の子供インフルエンザ予防接種費用助成金は、生後6か月から高校3年生までを対象に1回の接種につき1,000円助成するもので、400件を見込んでございます。次の予防接種費用助成金は、里帰りや進学等により県外で接種した場合の各種接種費用を助成するものでございます。今年度は、新たに子宮頸がん予防接種20名分178万5,000円を計上しています。子宮頸がん予防接種の公費負担によるキャッチアップ接種が6年度末で終了となっておりますが、その後1年間の経過措置が設けられています。県外で接種した場合の費用を助成するものでございます。

105ページをお願いします。

目5健康増進費3,674万4,000円は、主に40歳以上の方を対象とした各種健診や健康教育、健康相談に関する費用でございます。106ページをお願いします。節12委託料3,267万7,000円、説明欄記載の各種健診委託については前年と同額程度お願いしてございます。受診者数ですが、胃がん検診委託665名、肺がん検診委託1,480名、大腸がん検診委託1,315名、乳がん検診委託385名、子宮頸がん検診委託452名を見込んでございます。説明欄一番下の成人健診健康管理システム標準化移行委託は、先ほどの予防接種健康管理システム標準化移行委託と同様の内容となるシステム改修で、こちらも全額国補助を活用して実施いたします。節13使用料及び賃借料25万1,000円、説明欄記載の3行目、健康分析機器借上料は、採血せずに野菜摂取充足度を測定する機器で健康教室で活用したくお願いするものでございます。節17備品購入費12万

5,000円、説明欄記載の運動教室用備品は体操教室で使用するストレッチボール10個と、それらを収納する棚1台を購入するものでございます。節18負担金、補助及び交付金14万4,000円、説明欄2行目のがん患者アピアランスケア補整具購入費助成金は、がん治療に必要なウィッグ等の医療用補整具購入費の半額を助成するもので、8件分を見込んでございます。

福祉課の関係は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開10時50分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時39分 休憩

10時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

こども未来課長竹原君。

○こども未来課長（竹原大二君） こども未来課の関係について御説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料、節1保育所使用料1,822万4,000円は、3歳未満児の保育料及び学童保育所に係る利用料でございます。

28ページをお願いします。

款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節6子どものための教育・保育給付費負担金1億28万9,000円は、備考欄記載の天満保育園をはじめとする保育所に係る運営費負担金で、国の負担率は3歳以上児2分の1、3歳未満児59.08%でございます。節7児童手当負担金1億6,027万円は、説明欄の児童手当に対する国の負担金でございます。次に、節8未熟児養育医療費等負担金27万円は、未熟児医療費に対する国の負担金で、4名分を見込んでございます。

30ページの一番下をお願いいたします。

項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節3地域子ども・子育て支援事業費補助金1,279万8,000円は、説明欄記載の各事業、延長保育事業から、次のページ、一時預かり事業に対する国3分の1の補助金でございます。節4子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金5万円は、保育士の研修事業に対する国2分の1の補助金でございます。節5結婚新生活支援事業費補助金400万円は、結婚新生活支援事業に対する国3分の2の補助金でございます。

32ページ上段をお願いします。

目3衛生費国庫補助金、節6地域子ども・子育て支援事業費補助金40万9,000円は、説明欄記載の産後ケア事業に対する国2分の1の補助金でございます。節7母子保健衛生費補助金39万8,000円は、説明欄記載の産前産後サポート事業をはじめ各事業に対する2分の1の補助金でございます。節8出産・子育て応援事業交付金33万3,000円は、出産後に5万円を支給す

る給付金事業に対する補助金でございます。節9妊婦のための支援給付交付金500万円は、妊娠時に5万円、出産後に5万円を支給する給付金事業に対する補助金でございます。この節8と節9につきましては、歳出のほうでも御説明させていただきます。節10妊婦等包括相談支援事業補助金176万8,000円は、妊婦等を対象に面談や訪問、情報発信等を行い必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施する会計年度任用職員、保健師1名の人件費に対する補助金でございます。節11妊婦のための支援給付費補助金8,000円は、妊婦のための支援給付金事業実施に係る事務費に対する補助金でございます。

37ページをお願いします。

款16県支出金、項1県負担金、目2民生費負担金、節9子供のための教育・保育給付費負担金、節10児童手当負担金、節11未熟児養育医療費等負担金は、国庫負担金と連動した同様の県の負担金でございます。

39ページをお願いします。

項2県補助金、目2民生費補助金、節10ひとり親家庭等医療費補助金658万9,000円、節13乳幼児医療費補助金483万1,000円につきましては、それぞれの医療費等に対する2分の1の県の補助金でございます。節11地域子ども・子育て支援事業費補助金1,279万8,000円は、国庫補助金と連動した説明欄記載の各事業に係るもので、補助率は3分の1でございます。節12第2子以降に係る保育料助成事業費補助金372万7,000円は、2人以上の子供を育てている家庭の負担軽減を図るため実施しております県事業、紀州っ子いっぱいサポート事業の県補助金2分の1でございます。40ページ上段をお願いします。節14保育対策総合支援事業費補助金461万5,000円は、医療的ケアが必要な児童を保育施設で受け入れるための体制整備に対する国の間接補助事業で、補助率は国3分の2、県6分の1、合わせて6分の5となっております。後ほど歳出のほうでも御説明いたします。

次に、目3衛生費補助金、節6地域子ども・子育て支援事業費補助金20万4,000円は、説明欄記載の産後ケア事業に対する国庫補助金と連動した同様の県の補助金でございます。節7母子保健対策費補助金7万5,000円は、一般不妊治療費に係る補助金2分の1でございます。次のページ上段をお願いします。節8妊産婦アクセス支援事業補助金23万円は、ハイリスク妊産婦の分娩に関する交通費、宿泊費助成に係る補助金でございます。なお、国補助分につきましては、県からの間接補助による交付となっております。節9出産・子育て応援事業交付金、節10妊産婦包括相談支援事業補助金、節11妊婦のための支援給付費補助金は、国庫補助金と連動した県の補助金でございます。

51ページをお願いします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入でございます。こども未来課分は、合計7件分、545万3,000円を受け入れるものでございます。こども未来課分の1行目、広域保育児童受託費155万4,000円は、町外在住の児童を町内公立保育所、こども園で受け入れた場合の関係市町村からの受託費に係る分でございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、92ページ、93ページをお願いいたします。

92ページ下段でございます。

歳出でございます。

款3 民生費、項1 社会福祉費、目9 ひとり親家庭等福祉医療費の本年度予算額は1,611万8,000円で、18歳までの児童がいるひとり親家庭に対する医療費の自己負担分を給付するものでございます。次のページ、上から3段目、節19扶助費の1,558万8,000円につきましては医療費に係るもので、対象者433名分を見込んでございます。

95ページをお願いいたします。

項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費8,220万5,000円でございます。節1 報酬から節4 共済費までは、職員8名等に係る人件費でございます。次のページ、節12委託料21万6,000円は、説明欄記載の子育て短期支援事業委託でございます。保護者が病気等により家庭において児童を養育することが困難となった場合に緊急一時的に児童養護施設等に入所させる制度で、ショートステイ延べ48名分を見込んでおります。節18負担金、補助及び交付金442万9,000円をお願いいたします。説明欄記載の紀南学園分担金につきましては、一部事務組合加入の7市町村の案分によるものでございます。負担割合は25.57%となっております。算出基準日であります紀南学園の令和6年3月31日の入所児童数は14名、そのうち構成市町村児童は7名、本町からの入所者は2名でございます。次に、節19扶助費1,430万円をお願いいたします。赤ちゃん誕生祝い金でございます。出産時における経済的負担の軽減を図るため、第1子、第2子に10万円、第3子以降20万円を支給するもので、50名分を見込んでございます。次の結婚新生活支援補助金は、当該年度に婚姻またはパートナーシップ宣誓を行い新生活を始めようとする39歳以下の世帯を対象に、新生活に係る家賃、引っ越し費用等に対する支援を行うものでございます。1世帯当たり上限60万円とし、13世帯分を見込んでございます。

次に、目2 児童措置費、本年度予算額7億5,950万7,000円は、前年度より8,038万3,000円の増額でございます。節1 報酬9,852万3,000円は、説明欄の上から、会計年度任用職員の保育士23名、給食調理員9名、看護師1名、地域子育て支援センターの支援員1名、学童保育所支援員14名、計40名の人件費でございます。人事院勧告の影響や看護師の新規採用分等により、前年度より1,058万1,000円の増となっております。

ここで、看護師の関連につきまして、別紙、一般会計予算こども未来課関係資料で御説明いたします。

関係資料の1ページ目をお願いいたします。

保育施設への看護師の配置等についてでございます。

町立保育施設に看護師を配置し、医療的ケア児の受入れ体制を整備するものでございます。医療的ケアとは、人工呼吸器による呼吸管理、喀たん吸引など、日常生活に必要な医療的生活援助行為のことでございます。また、医療的ケア児とは、日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが必要な児童のことでございます。医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の中で、保育所等に在籍する医療的ケア児が適切な医療的ケア、

その他の支援を受けられるようにするため、保育士、助産師、看護師もしくは准看護師または喀たん吸引等を行うことができる保育士等の配置、その他必要な措置を講ずるものとさせていただきます。

現在、本町において医療的ケアの必要な児童が保育施設の入所を希望されておりますことから、国の補助事業を活用し受入れに必要な看護師を配置し、その他必要な受入れ体制を整備するものでございます。

報酬につきましては、土曜日を含めまして常時会計年度任用職員の看護師1名を配置するための人件費でございます。

なお、対象児童受入れ開始時期につきましては、保護者の方と調整を重ねておりまして、現時点では未定となっております。

予算書96ページにお戻りください。

節2給料から、次のページ、節4共済費までは、保育所職員27名分及び会計年度任用職員の社会保険料等でございます。次に、節10需用費3,391万6,000円の主な支出といたしましては、各保育所等の消耗品費、施設の光熱水費、給食材料費等でございます。98ページをお願いいたします。節12委託料1億9,716万4,000円、委託料の説明欄5行目の町外公立保育所入所委託は、町外の公立保育所に保育委託する委託料で、5名分を見込んでございます。次の私立保育所運営委託は、天満保育園、わかば保育園等の私立保育園への運営委託料でございます。122名分を見込んでございます。運営委託費の単価の基準となる国が定める公定価格の改定等により、前年度比較で1,748万9,000円の増額となっております。次に、節14工事請負費50万円、説明欄記載の保育所修理工事は、保育所施設で急を要する工事のための費用でございます。節17備品購入費183万5,000円は、説明欄記載のとおり、各保育所、地域子育て支援センター及び学童保育所での購入費用でございます。節18負担金、補助及び交付金492万2,000円のうち、保育園等給食費補助金は、保育料無償化の対象とならない給食費を補助するもので、主に私立保育園2園へ交付するものでございます。次のページをお願いいたします。節19扶助費1億9,956万円は、児童手当でございます。高校生までの対象児童1,206名分を見込んでございます。令和6年10月から制度内容が拡充されたことに伴い、前年度比較で4,654万円の増額となっております。

目3母子福祉費、節19扶助費18万円は、独り親家庭の小・中学校入学祝いと中学校卒業祝いとして記念品をお届けするもので、入学祝い、卒業祝い、それぞれ30名分を見込んでございます。次の子ども医療対策費3,914万9,000円は、子ども医療費と未熟児養育医療費に係るものでございます。節12委託料は、子ども医療費、未熟児医療それぞれの国保連合会及び社会保険診療報酬支払基金への審査委託料でございます。節19扶助費の子ども医療費につきましては、対象者1,227名分、未熟児医療費は4名分の医療費を計上してございます。

続きまして、106ページの一番下をお願いいたします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目6母子対策費3,841万8,000円は、主に乳幼児の健康診査や教室の開催等、母子保健推進に係る経費でございます。節1報酬から、次のページ、節4共済

費までは、会計年度任用職員の保健師1名に係る人件費でございます。なお、当該人件費につきましては、国、県の補助対象でございます。節7報償費88万4,000円は、説明欄記載の各種教室、健診等を実施するための費用でございます。節12委託料1,281万7,000円をお願いします。説明欄記載の妊婦健診委託は、妊婦健診全14回の受診券を配布し、その費用を補助するものでございます。次のページをお願いします。一番上の妊婦歯科検診委託は、妊婦の方に歯科健診を妊娠期間中に1回無料で受診していただけるもので、1回3,600円で紀南歯科医師会に委託するものでございます。受診者は、20名を見込んでございます。次に、1か月児健診委託です。こちらにつきましては、別紙、一般会計予算こども未来課関係資料の2ページ目をお願いいたします。

1か月児健診助成事業でございます。

1か月健診につきましては、母子保健法で義務化されていない任意の健診で、現在自己負担で受診していただいておりますが、子供の成長と子育て家庭を支援するため、国の補助事業を活用し新年度より1か月児健診の費用助成を行うものでございます。1人当たり上限6,000円で和歌山県医師会、和歌山県病院協会に委託するもので、受診見込み者数は医療機関への委託分で45名、県外等の医療機関での受診分で5名、計50名を見込んでおります。県外等の委託していない医療機関分につきましては、後ほど節18負担金、補助及び交付金の中で御説明いたします。国の補助率は2分の1でございます。

予算書108ページにお戻りください。

続きまして、妊娠・出産包括支援委託です。妊産婦が抱える妊娠、出産や子育てに対する悩み等について助産師等が専門的な相談支援を行う産前産後サポート事業を委託するものでございます。次の産後ケア事業委託は、産後1年未満の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う事業で、心の不安や沐浴、授乳方法などに対して通所や訪問等による相談支援や技術的なサポートを実施するものでございます。母子保健健康管理システム標準化移行委託は、当該健康管理システムが令和8年2月、全国的に標準化、一元化されることに伴い本町のシステムを新たなシステムに移行させるもので、全額国の補助を受け実施するものでございます。次に、節17備品購入費10万円は、乳児用体重計1台を予定してございます。次に、節18負担金、補助及び交付金1,994万3,000円をお願いいたします。次のページ、説明欄4行目の1か月健診助成金は、委託料で御説明させていただきました1か月児健診を県外などの委託医療機関以外で受診された方に、償還払いにより対応させていただくものでございます。次の、出産・子育て応援給付金は、妊産婦に対し出産後に5万円を給付するもので、その次の妊婦のための支援給付金は、妊産婦に対し妊娠届出時に5万円を、出産後に5万円を給付するもので、いずれも国の補助を受けて実施するものでございます。給付金の制度内容が一部変更されたことから、令和7年度より出産・子育て応援給付金から妊婦のための支援給付金に移行することとなっております。出産後の給付金について、生後2か月程度で訪問し面談をするときに申請をもらうこととなっておりますことから、年度をまたいで給付する場合は、令和6年度までの出産・子育て応援給付金を、令和7年4月1日以降の妊娠、出産については新たな妊婦のための支援

給付金をそれぞれ給付することとなっております。出産・子育て応援給付金は、出生分10名、妊婦のための支援給付金は出生分50名、妊娠届出分50名を見込んでございます。次に、和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金、次の新宮市立医療センター、産婦人科医師派遣事業分担金につきましては、別紙、一般会計予算こども未来課関係資料で御説明いたします。

関係資料の3ページをお願いいたします。

和歌山県産婦人科医師緊急確保対策事業分担金ですが、新宮市立医療センターへ産婦人科医師を派遣していただいております県外の医療機関に対し、県と関係市町村が協力して支援を行う分担金でございます。分担金総額7,000万円に対し、和歌山県が2分の1を負担し、残り2分の1を関係市町村と三重県で負担するものでございます。現在、常勤医師3名全てを県外医療機関より派遣いただいている状況で、前年度から1名増の分担金、前年度比較で1,000万円の増額となっております。構成団体は、表のとおり、新宮市から三重県となっております。分娩割額につきましては、令和3年から5年までの3年間の医療センターにおける分娩実績数により算出されておまして、本町の分担金は639万6,000円でございます。

なお、現時点での三重県の支援額につきましては、令和6年度の実績額と同額としてございます。分担金額につきましては、三重県からの支援額が確定後、再算定されるということでございます。

関係資料の4ページ目をお願いいたします。

新宮市立医療センター産婦人科医師派遣事業分担金でございます。産婦人科医師確保のため、県外医療機関からの派遣医師、前年度より1名増の3名の手当支給に係る関係市町村の分担金でございます。分担金総額は、前年度より1名分、1,200万円増の3,600万円でございます。構成市町村につきましては、前年度同様、新宮市、東牟婁の町村に加えまして、三重県の紀宝町、御浜町となっております。こちらも、先ほどの分担金と同様、令和3年から5年までの3年間の分娩実績数により算出しておまして、本町の分担金は682万2,000円、前年度より203万円増となっております。

予算書109ページにお戻りください。

次に、妊産婦アクセス支援事業補助金でございます。この補助制度は、国、県が実施する事業を活用し、この地域で出産が困難なハイリスク妊産婦に対し分娩に関する妊産婦の経済的負担、不安軽減を図るため、健診や出産に要する交通費、宿泊費を助成するものでございます。交通費支援で3名分、宿泊費支援で2名分を計上させていただいております。

こども未来課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 農林水産課の関係について御説明申し上げます。

22ページをお願いします。

歳入でございます。

款13分担金及び負担金、項1分担金、目2農林水産業費分担金、節1農業施設維持費分担金は、用排水路等の施設維持工事の受益者分担金でございます。節2土地改良施設維持管理適正化事業分担金は、令和3年度に加入しました下和田農業用水路の整備補修に係る地元分担金でございます。節3小規模土地改良事業費分担金は、説明欄記載の事業に係る地元分担金でございます。節4林道維持費分担金の説明欄記載1行目、林道施設維持事業は、林道小匠小森川線の古座川町の負担分となり、トンネルに係る照明器具電気料、電話回線使用料の維持管理費と非常用電話点検に係るものでございます。その下、林道栃木線橋梁点検診断業務事業につきましては、那智勝浦町森林組合が所有する林道のため、森林組合より事業費の45%を受け入れるものでございます。

24ページをお願いします。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目4農林水産使用料、節1籠ふるさと塾使用料は、居住施設と研修施設の使用料でございます。節2ふるさと住宅使用料は、ふるさと住宅10戸分の家賃収入でございます。節3担い手住宅使用料は、緑の雇用担い手住宅6戸分の家賃収入でございます。節4漁港使用料は、宇久井、那智、小金島漁港のそれぞれの遊漁船係船料と船揚げ施設等の使用料及び漁港施設占用料を計上してございます。節5那智駅交流センター使用料は、丹敷の湯の入浴料を計上してございます。

27ページをお願いします。

項2手数料、目3農林水産手数料、節1鳥獣飼養等手数料は、メジロの飼養許可申請6件の手数料でございます。

41ページをお願いします。

款16県支出金、項2県補助金、目4農林水産業費補助金、節1農業委員会費交付金は、農業委員会の運営に関して県より交付を受けるものでございます。節2新規就農者育成総合対策事業費補助金は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業で、事業費の10分の10を受け入れるものでございます。節3経営所得安定対策推進事業費補助金は、事業実施に係る事務経費について10分の10の補助金を受け入れるものでございます。節4中山間地域等直接支払事業費補助金は、中山間地域における農業生産条件の不利を補うため事業費の4分の3を受け入れるものでございます。節5多面的機能支払事業費補助金は、農地の保全を目的としたもので事業費の4分の3を受け入れるものでございます。次のページをお願いします。節6小規模土地改良事業費補助金は、説明欄記載の事業費50%の補助を受けるものでございます。節7林業担い手社会保障制度等充実対策事業費補助金は、説明欄記載の事業3件で、それぞれ林業者の福利厚生制度への加入促進のため10分の1の補助を受けるもので、令和6年度までは補助率10分の2から半減しております。節8林道点検診断保全整備事業交付金は、先ほど分担金でありました森林組合所有の林道栃木線橋梁点検に係る55%の補助を受け入れるものでございます。節9農産物鳥獣害防止総合対策事業費補助金は、有害鳥獣捕獲の報償金及び狩猟免許取得に係る補助を受け入れるものでございます。節10森林病虫害等防除事業費補助金は、薬剤散布と伐倒駆除に対する補助で、事業費の10分の10を受け入れるものでござい

ます。節11鳥獣被害防止総合対策事業費補助金は、那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会で実施する4回の活動に対する補助で、事業費の10分の10を受け入れるものでございます。節12海岸漂着物地域対策推進事業委託補助金は、事業費の10分の8を受け入れるものでございます。節13磯根漁場再生事業補助金は、水産振興会で実施する藻場造成事業に対する事業費に3分の1を受け入れるものでございます。次のページをお願いします。節14山の恵み活用事業補助金は、炭窯再整備に対する事業費の3分の1を受け入れるものでございます。

51ページをお願いします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入の説明欄下から2行目が、農林水産課関係でございます。農業者年金業務委託手数料は、農業者年金事務に係る歳入でございます。その下の那智駅交流センター産品等販売料は、実績見込みにより計上させていただいております。次のページをお願いいたします。勝浦漁港にぎわい市場施設維持協力金は、こちらも実績見込みにより計上させていただいております。その下の水産鮮度保持施設等維持協力金は、那智勝浦冷蔵株式会社より受け入れるもので、那智勝浦冷蔵株式会社の収支見込みの純利益のうち町の出資割合を基に算出しております。

以上が歳入でございます。

114ページをお願いします。

歳出でございます。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、本年度予算額1,323万7,000円は、前年度に比べ140万円の増となっております。主な要因は、節8旅費と節13使用料及び賃借料の増額で農業委員会の先進地視察に伴うものでございます。節1報酬157万3,000円は、前年比12万1,000円増で、要因としましては、令和7年度は3年に1度の改選の年となり、委員のダブルの月が出てきますので報酬を13か月分としております。節2給料から節4共済費までは、職員1名分の人件費でございます。節7報償費75万6,000円は、18名分の農地調査の謝礼でございます。節8旅費につきましては、農業委員の費用弁償と担当者会議などの出張旅費及び先ほど申し上げました先進地視察に係るもので、昨年より38万円ほど増額となっております。節11役務費19万9,000円は、郵便料、電話料、そしてタブレット2台のインターネット回線使用料となっております。節13使用料及び賃借料は、先ほども申し上げました先進地視察に係る大型バス借上料が63万3,600円となっております。

次のページをお願いします。

目2農業総務費、本年度予算額3,409万2,000円については、前年度に比べ225万2,000円の増でございます。主な要因は、人件費の増によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員4名分の人件費でございます。節8旅費91万6,000円は、主に全国棚田連絡協議会関連、そしてまたエコプロ2025への出張旅費となっております。節14工事請負費100万円は、用排水路等の農業施設の維持補修に係るものでございます。節18負担金、補助及び交付金21万5,000円は、次のページにまたがり各支給団体の負担金でございます。

目3農業振興費、本年度予算額2,717万8,000円で、前年度に比べ34万5,000円の減となっております。

おります。節1報酬から節4共済費は、経営所得安定対策推進事業に係る会計年度任用職員1名分の人件費でございます。節10需用費154万1,000円のうち、光熱水費は、主に籠ふるさと塾の電気使用料でございます。修繕料は、主にふるさと住宅及び籠ふるさと塾の施設修繕料でございます。節12委託料84万7,000円は、主に籠ふるさと塾管理委託料で、地元田垣内区への委託費でございます。次のページをお願いします。節13使用料及び賃借料の説明欄2行目、水土里情報システム利用料は農地情報の管理を行うシステムで、水土里ネット和歌山へ支出してございます。節17備品購入費64万4,000円は、主に籠ふるさと塾の空調設置費となっており、近年の猛暑により宿泊するのが大変厳しくなっておりますので、令和7年度新規に4部屋に空調機を設置する予定のものでございます。節18負担金、補助及び交付金2,179万9,000円の説明欄記載、耕作放棄地対策事業補助金は、遊休地を耕作し令和7年度より保育所の給食米に対しての補助と、これまでの学校給食米と町内旅館の新米キャンペーンにその米を使用する事業の補助金でございます。保育所と学校給食米は1キロ当たり60円を、旅館米に対しましては1キロ当たり150円の定額を太田地おこし会に補助を行うものでございます。その下、中山間地域等直接支払事業補助金は、生産条件が不利で耕作放棄地が発生している中山間地域の農地の耕作管理者と地域協定がされている地区に対しまして、国、県の補助金4分の3を含め補助金の交付を行うものでございます。その下、土地改良施設維持管理適正化事業賦課金は、農業水利施設の機能保持を行うものの整備補修を行うもので、令和3年度から令和7年度の5年間、下和田地区と町が全国土地改良事業団体連合会に納めるものでございます。その下、農業振興協議会補助金は、町内の農業者団体9団体が構成する協議会の補助金で、農産物品評会などを実施してございます。その下、新規就農者育成総合対策事業は、50歳未満で独立経営を開始した青年農業者に対し給付金を交付する事業でございます。対象者は単身1件となっております。その下、多面的機能支払事業費補助金は、農地の保全を目的とした補助金で、水路の泥上げ、草刈り、施設の点検、水路の軽微な補修、環境保全としたヒマワリやコスモスの植栽に対し国県補助金に町負担分4分の1を合わせ負担するものでございます。

目4畜産団地管理費、本年度予算額37万3,000円は、節11役務費の施設周辺の草刈り手数料、そして14工事請負費はキュービクルの撤去工事に係るものでございます。

次のページをお願いします。

目5那智駅交流センター管理費、本年度予算額5,710万5,000円は、前年度に比べ2,217万8,000円の増でございます。主な要因は、人件費、需用費の増、また工事請負費と備品購入費の皆増によるものでございます。また、丹敷の湯につきましては、1年間これまでどおりに運営管理を想定した場合の予算計上を行っております。節1報酬から節4共済費は、会計年度任用職員7名分の人件費でございます。昨年より373万3,000円増となり、給与改定に伴う人件費増となっております。節10需用費1,511万7,000円は、昨年当初より893万6,000円増となりますが、昨年当初予算では温泉施設を休止での予算計上となりました。その後、補正にて1年分の予算となっており、トータルでは令和6年度予算とほぼ同額の予算計上となっております。説明欄記載の消耗品費は、農産物直売所で使用するレジ袋やトイレの洗剤、トイレトペーパー

などの購入費でございます。燃料費は、丹敷の湯の年間灯油使用量3万5,000リットル、また軽トラックの燃料費となっております。修繕料は、那智駅交流センター等の全体の施設修繕料と軽トラックの修繕料としております。節11役務費の通信運搬費は、インターネットサービス料が10万3,000円増となっております。現在の回線は、主にPOSレジ用となっております、今回、回線を追加し、交流センターを中心としたバス停などの野外でもアクセス可能なものとします。手数料は、浄化槽清掃、水質検査手数料とレジオネラ菌等手数料、またボイラー点検手数料となっております。節12委託料212万1,000円は、昨年より77万3,000円増となっております、説明欄記載の1行目、エレベーター保守点検委託、また5行目のPOSレジシステム保守点検委託は、システム保守点検料でございます。その下、駐車場警備委託は、道の駅の駐車場が大型連休等の際に定期バスの運行に支障を来さないための警備委託料となっております。その下、低濃度PCB含有調査業務委託は、高圧受電設備改修に伴う事前調査業務となります。その下、野外公衆無線LAN設置業務委託は、先ほど役務費の通信運搬費でも説明しましたWi-Fi機器を増設し、交流センターを中心としたバス停や道の駅内のほとんどをカバーする予定となっております。次のページをお願いします。節13使用料及び賃借料254万3,000円の説明欄上から5行目、駐車場用地等借上料は、駐車場の一部と交流センターの敷地一部の土地借上料でございます。その下、POSレジシステム借上料は、レジシステムのリース料でございます。節14工事請負費715万円は、説明欄記載のとおり、那智駅交流センターの高圧受電整備改修工事に係るもので、更新の時期を指摘されながらも見送ってきましたが、今回PCBの撤去期限もあり、このたび更新工事の予算をお願いするものでございます。節17備品購入費128万2,000円は、軽トラックの購入費用で、那智駅交流センターのごみ捨てや銀行回りなどで使用した軽トラックが経年劣化により車検が通らず既に廃車しているもので、買換え費用となっております。

次に、目6小規模土地改良事業費、節12委託料200万円は、説明欄記載、下里用水路改修工事委託で、用水路の改修としてポリエチレン管延長130メートルを布設するものでございます。事業主体が下里区でございますので、負担割合は県50%、町25%、区25%となっております。

120ページをお願いいたします。

項2林業費、目1林業総務費、本年度予算額1,828万6,000円は、前年度に比べ342万3,000円の増でございます。主に人件費の増によるものでございます。節2給料から節4共済費までは、職員2名分の人件費でございます。節10需用費148万7,000円のうち、光熱水費は、主に高野小森川トンネル照明の電気使用料でございます。その下、修繕料は、トンネルの施設点検及び修繕と車両修繕料でございます。節11役務費、通信運搬費は、主に郵便料と高野小森川トンネルの専用回線料及び公用車の保険料でございます。節14工事請負費350万円は、説明欄記載の林道維持補修工事として昨年と同額で、年間の林道の維持補修に係る費用を計上してございます。節18負担金、補助及び交付金15万8,000円は、次のページまでの各種5団体への負担金でございます。

次に、目2 林業振興費、本年度予算額3,970万1,000円は、前年度に比べ2,803万9,000円の減でございます。主な要因としまして、委託料及び工事請負費の減によるものでございます。節1 報酬28万円は、有害駆除実施隊に対する補助でございます。節7 報償費1,389万7,000円は、有害駆除報償として有害鳥獣1,135頭分と有害鳥獣駆除用煙火講習の講師謝礼を計上してございます。節8 旅費12万円の費用弁償は、地域おこし協力隊等の視察旅費でございます。節10 需用費171万6,000円の消耗品費は、主に獣害対策用消耗品費や動物駆逐用花火の購入費でございます。修繕料は、緑の雇用担い手住宅、円満地公園の施設修繕料でございます。節11 役務費68万円の手数料の主なものは、下里天満保安林草刈り手数料と有害駆除手数料となっております。節12 委託料1,694万4,000円の説明欄記載1行目と2行目の森林病虫害等防除委託と立木伐採委託につきましては、県より10分の10の補助を受けて行うもので、下里天満、粉白、浜ノ宮地区の松くい虫対策の費用でございます。その下、林道橋梁点検診断業務委託は、森林組合が所有する林道栃木線の橋梁点検3か所で、こちらについては関連により役場のほうで事務事業を代行しているところでございます。その下、地域おこし協力隊業務管理委託につきましては、研修や活動指導を地域再生ネットワークにお願いするものでございます。その下、地域おこし協力隊募集業務委託につきましては、引き続き大学の農学部や社会学部へのインターンシップの募集、受入れやメディアへの掲載、他地域の獣害専門NPOなどと連携して募集を行っていきたいと考えておるものでございます。その下、地域おこし協力隊業務委託と集落支援員業務委託は、地域おこし協力隊1名と集落支援員2名の計3名分の獣害対策の年間費用に見合う分を業務委託として計上してございます。次のページをお願いします。節13 使用料及び賃借料34万3,000円の説明欄記載3行目、ICTわなシステム借上料22万5,000円は、中里、口色川におりを設置しております。節14 工事請負費130万円は、那智高原公園にあります遊具の撤去工事費で、平成23年から利用を中止しております延長133メートルのローラースライダーの撤去費用となります。節17 備品購入費47万8,000円は、小動物用おり、猿用受信機、発信機などの鳥獣害対策用備品及び円満地公園用の備品でございます。節18 負担金、補助及び交付金394万3,000円の説明欄記載2行目、獣害対策補助金は、獣害防除の電気柵設置費用の2分の1の補助を行うもので、30件分を計上しております。その下の町鳥獣害防止対策協議会補助金50万4,000円は、10分の10の国の補助を受け那智勝浦町鳥獣害防止対策協議会へ補助するものでございます。その下の狩猟免許取得費用補助は、わな免許及び猟銃免許の取得のための経費の補助でございます。その下、林業担い手社会保障制度等充実対策事業補助金は、林業者の福利厚生制度への加入促進に対する補助でございます。その下の山の恵み活用事業補助金は、那智勝浦町木炭生産者組合が実施する炭窯再整備に対しての補助で、事業対象費75万2,000円の2分の1の補助となっております。その下、自治体委託業務等災害補償保険負担金は、地域おこし協力隊、集落支援員、鳥獣被害防止対策実施隊の労働災害の保険負担でございます。

次に、目3 森林環境整備費7,124万円は、森林環境譲与税を財源として行う事業で、前年度より1,382万7,000円の増でございます。節12 委託料4,627万5,000円のうち、説明欄記載の森林経営管理意向調査実施業務委託は、大字口色川地区の所有者約150件分の森林管理意向調査を

実施する予定でございます。その下、経営管理権集積計画作成業務委託は、これまで実施してきました森林経営管理意向調査を基に、町へ管理委託の回答のあった森林の取りまとめを行うものでございます。熊瀬川地区8ヘクタール及びその他17ヘクタールを予定しております。その下、ベンチ製作設置業務委託は、5年度は51基、6年度は103基のベンチを設置する予定となっております。7年度は、町内の施設等に80基の設置を予定しております。また、6年度同様、木育イベントも併せて検討しているところでございます。その下、森林経営管理業務委託は、令和6年度で集積計画を作成中の熊瀬川地区の森林8ヘクタール及び令和7年度予定の熊瀬川地区の8ヘクタールの計16ヘクタールを間伐等の森林整備を実施する予定となっております。その下、支障木伐採業務委託は、農林水産関係資料のほうをお願いします。

1ページ目になっております。

場所につきましては、図面にもありますように、出合橋から上流に約1.7キロメートルの西中野川地区で太田川と森河川、支流にあります。森河川との合流地点でございます。下の写真のとおり、倒木が相当ありまして、また倒木のおそれもある木々もあります。そのまま放置すると大雨等の増水の際には下流に流れ大きな被害が予想されますので、伐採除去を行うものとなっております。

予算書にお戻りください。

その下の森林地番参考図作成業務委託は、森林地番の把握につきましては現在林班図を用いておりますが、林班図では複数の地番で構成しており詳細の位置を把握することが困難な状況でございます。意向調査や集積計画の作成、所有者からの問合せ等に対応するため譲与税を活用しまして作成するものでございます。現在7年度は口色川地区の1,300ヘクタールを予定しておるところでございます。次のページをお願いします。節18負担金、補助及び交付金2,485万円のうち、説明欄記載の1行目は、和歌山県森林クラウドシステムの負担金で、令和6年度まで林業総務費での支出をしております。2行目の危険木伐採等補助金は、危険木の所有者、危険木による直接被害を受けるおそれのある者、また区が補助対象者となっており、家屋や公共施設等または河川に影響を及ぼすおそれのある危険木の伐採、撤去、処分に要する費用の2分の1、上限25万円の補助6件分を予定しております。その下、紀州材総合活用拡大事業補助金は、令和6年度より店舗にも活用を広げており、町内に自ら住む住宅または町内で営業する店舗に紀州材を活用し建築、改修するための材料費に対する補助となります。一般住宅につきましては80万円を上限に10件分、店舗につきましては200万円を上限に2件分ということになっております。その下、森林総合整備事業費補助金は、総合整備の中に3つの事業を含んでおり森林事業者向けの補助金となっております。1つ目は森林環境保全直接支援事業で、対象者は森林経営計画等の認定を受けた者、または林業者となっております。2つ目は森林経営計画対象森林外支援型事業で、森林組合と町内に事業所を置く林業事業者としており、国、県の補助対象とならない森林整備に対する補助となっております。3つ目は地域材有効活用事業で、町内から東牟婁郡内にある原木加工施設等への運搬補助となっております。節24積立金11万5,000円は、森林環境譲与税の基金利子となっております。

次のページをお願いします。

項3水産業費、目1水産業総務費、本年度予算額3,562万4,000円は、前年度に比べ815万1,000円の増となっています。主な要因は、工事請負費の増となっております。節2給料から節4共済費までは、職員2名分の人件費でございます。節8旅費は、昨年より29万9,000円増となり、公民連携推進機構との連携による首都圏等での生まぐろのPRや全国漁港漁場大会への出張旅費となっております。節10需用費530万5,000円のうち、説明欄記載の光熱水費は、渡の島トイレ、那智漁港、勝浦漁港公衆トイレ等の電気、水道等の使用料でございます。その下、修繕料は、町管理3漁港とトイレ2か所、にぎわい市場などの施設修繕料でございます。節11役務費72万2,000円のうち、説明欄記載の手数料は、浄化槽水質検査手数料となっております。節12委託料418万2,000円は、説明欄記載の漁港管理委託で、宇久井、那智、小金島漁港の遊漁船の管理を関係漁協に委託してございます。その下の公衆便所清掃管理業務委託は、渡の島公衆トイレと勝浦漁港公衆トイレ及びシャワー室の清掃管理業務となっております。その下の海岸漂着物回収処理業務委託は、那智勝浦海岸の天満海岸、弁天島及びおじゃ浦付近を予定しているところでございます。節13使用料及び賃借料33万9,000円のうち、説明欄記載の2行目、勝浦漁港にぎわい市場用地占用料は、前年度より8万9,000円増となっております。建設当初は建物の敷地面積を占用しておりましたが、現状の使用範囲を見直し面積が増えた分、260平米増えた分占用料が増加しておるところでございます。節14工事請負費866万8,000円のうち、説明欄記載の宇久井漁港堤防修繕工事は、関係資料のほう2ページ目をお願いします。

工事箇所は、宇久井漁港の堤防敷きで、延長110メートル、幅員1.2メートルのコンクリート舗装、そしてまた防草シートの設置を予定しているところでございます。

予算書にお戻りください。

その下のにぎわい市場自動ドア設置工事は、現状にぎわい市場のメイン入り口は手動でのドアとなっております。コロナ禍終えん以降は年々来場者も増え、令和5年度では年間15万1,000人の来場者がありました。来場者の利便性の向上と満足度向上のため自動化するものでございます。その下のまぐろ体験CANボイラー修繕工事は、まぐろ体験CAN開設当時から15年が経過し経年劣化による機器の故障が目立ち修理が難しくなってきたため、今回機器を更新するものでございます。節17備品購入費76万円の説明欄記載の勝浦漁港にぎわい市場公衆無線LAN機器一式は、現在使用している機器が令和7年度末で使用できなくなるため、機器を更新するものでございます。その下の那智漁港高圧洗浄機、関係資料のほう3ページ目をお願いいたします。

那智漁港で使用している高圧洗浄機が、経年劣化のため部品等の調達ができず修繕ができない状況となりました。今回、写真のとおり、更新予定のものは現場の意見も参考にしながら現状のものより馬力の強いものを考えているところでございます。

予算書にお戻りください。

節18負担金、補助及び交付金23万円は、各種4団体への会費、負担金でございます。

次に、目2水産振興費、本年度予算額1,936万6,000円は、前年度に比べ396万1,000円の増で、負担金、補助及び交付金の増となっております。節10需用費、消耗品費46万5,000円は、昨年を引き続きまして放流用のクエの稚魚約2,100匹を購入する予定でございます。節18負担金、補助及び交付金は、昨年度より396万1,000円の増で、説明欄記載、魚介類放流補助金につきましては、町内各漁協で実施しておりますアワビ、トコブシ、イセエビ、アユのそれぞれ放流事業に対して補助を行うものでございます。その下の水産振興会補助金は、主に水産振興会が実施する磯根漁場再生事業に対する補助金で、現在宇久井沖で実施している事業とは別に、令和7年度は福井県立大学の浜口教授や県水産試験場の協力の下、那智漁港で実施する藻のバンクに係る費用73万円を増額してございます。次のページをお願いします。説明欄記載の水産振興会補助金970万円は、水産振興会が実施する外来船誘致活動及び渡の島水道料金に対する補助金ですが、令和7年度水道料金値上げ分を増額してございます。その下の水産振興対策補助金170万円は、水産振興事業を実施しようとする漁業協同組合への補助で、昨年引き続き紀州勝浦漁協の小金島漁具倉庫の塗装工事、そして宇久井漁協のフォークリフト購入に対する3分の1を補助するものでございます。

最後、182ページをお願いします。

款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1町単独農林水産施設災害復旧費100万円は、通年の小規模な災害復旧に対応する工事請負費用でございます。

以上で農林水産課の関係となります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開13時30分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時58分 休憩

13時29分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

観光企画課長畑下君。

○観光企画課長（畑下貴幸君） 観光企画課関係について御説明します。

30ページをお願いします。

歳入でございます。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節4新しい地方経済・生活環境創生交付金1,130万9,000円のうち、説明欄記載の民間ロケット発射場を核とした地方創生プロジェクトへの交付金で補助対象事業の2分の1が国から補助されるものです。昨年引き続き、和歌山県、串本町と連携してロケット関連事業について交付を受けるものです。後ほど歳出で御説明します。その下、節5社会資本整備総合交付金1,498万5,000円につきましては、紀伊勝浦駅前広場の道路美装化など施工に関する設計業務委託事業に対し国からの2分の1の補助を受けるものでございます。後ほど歳出で御説明します。

32ページをお願いします。

一番下の目4 土木費国庫補助金、節1 空き家対策総合支援事業補助金580万円のうち、説明欄記載の空家改修支援事業につきましては、空き家改修工事業への補助制度に対し国から3分の1の補助を受け入れるものでございます。後ほど歳出で御説明します。

38ページをお願いします。

款16県支出金、項2 県補助金、目1 総務費補助金、節2 国土利用計画法施行事務市町村交付金4万円につきましては、和歌山県国土利用計画法施行事務市町村交付金交付要綱に基づき土地取引の届出に係る事業経費として受け入れるものでございます。節4 移住支援事業補助金につきましては、移住直前10年のうちで通算5年以上かつ移住直前に連続して1年以上東京都23区内に居住もしくは通勤されていた方が本町に移住をし就職された場合に交付される補助金100万円の2名分に対し県から4分の3の事業費を受け入れるものでございます。

43ページをお願いします。

款16県支出金、項2 県補助金、目5 商工費補助金、節1 和歌山県市町村消費者行政強化交付金につきましては、消費生活相談事業に対する交付金として受け入れるものでございます。

45ページをお願いします。

款16県支出金、項3 委託金、目1 総務費委託金、節1 統計調査費委託金1,072万6,000円につきましては、説明欄記載の国勢調査を主とする各種統計調査に係る経費について県委託金を受け入れるものでございます。

47ページをお願いします。

款18寄附金、項1 寄附金、目2 総務費寄附金、節1 那智の滝源流水資源保全事業寄附金は、設置している募金箱分など、節2 まちづくり応援寄附金3億円につきましては、ふるさと納税による寄附金を見込み計上しております。

52ページをお願いします。

款21諸収入、項5 雑入、目1 雑入、節1 雑入の説明欄4行目から7行目までが観光企画課関係でございます。観光棧橋・広告塔協力金につきましては、3件の観光棧橋使用協力金と5件の広告塔使用協力金でございます。県民の友配布手数料は、配布手数料として県から受け入れるものでございます。コミュニティ助成事業補助金につきましては、市野々区より市野々区地域活性化のための備品整備事業として宝くじの社会貢献広報事業として実施されるコミュニティ助成事業の助成を受け入れるものでございます。

61ページをお願いします。

歳出になります。

款2 総務費、項1 総務管理費、目2 文書広報費でございます。この科目は、広報なちかつら及びZTVの行政文字放送に係る費用が主なものでございまして、本年度予算額は767万4,000円、毎月発行しております広報紙の充実を図るため、広報の印刷費を増額計上しております。節10 需用費は、広報紙の印刷代、節12 委託料は、説明欄記載の県民の友配布委託やホームページの管理委託に係る経費でございます。節13 使用料及び賃借料は、ZTVの文字放送に係る施設利用料でございます。節18 負担金、補助及び交付金につきましては、説明欄記載

の各種団体への負担金となっております。

65ページをお願いします。

目7企画費でございます。本年度の予算は3億4,432万7,000円となります。増額の主な要因は、紀伊勝浦駅前整備設計業務委託やシティプロモーションの業務委託、地域公共交通活性化協議会の負担金などに伴うものであります。節1報酬137万3,000円につきましては、説明欄記載の令和7年度策定予定の次期長期総合計画策定に係る審議会委員報酬と、ふるさと納税事務の補助をしていただく会計年度任用職員報酬でございます。次の節3職員手当の会計年度職員期末勤勉手当、節4共済費につきましても、会計年度任用職員の雇用に係る費用でございます。節10需用費9,304万9,000円のうち、説明欄記載の消耗品費につきましては、ふるさと納税に係る返礼品の経費が主なものでございます。節11役員費8,825万8,000円は、ふるさと納税に係る返礼品の送料やふるさと納税サイトを活用した広告代、寄附をいただく際のクレジットカード払いなどの手数料、ふるさと納税サイト利用に係る手数料、中間管理業務に係る手数料等が主なものでございます。節12委託料は8,446万円でございます。説明欄記載の次期長期総合計画及び地方版総合戦略策定委託につきましては、令和6年度から2か年にかけて取り組む策定業務に係る委託でございます。次の紀伊勝浦駅前整備設計業務委託につきましては、紀伊勝浦駅前の広場の道路美装など施工に関する設計業務を委託するものです。

観光企画課関係資料をお願いします。

建物の老朽化や空き店舗の増加により町並みの風化が進む紀伊勝浦駅前エリアについて、本町の玄関口にふさわしい魅力的な町並みを形成、活性化を図っていくため、街なみ環境整備事業に取り込んでおります。令和5年度に実施した道路線形、駐車区画等の配置検討及び令和6年度完了予定の整備方針、事業計画策定に係る成果に基づき、駅前整備設計業務をお願いするものでございます。事業費の2分の1については、国の社会資本整備総合交付金の活用を予定しております。交通事業者をはじめ、周辺関係者の意見も聞かせていただきながら事業を進めてまいります。

予算書にお戻りください。

次のシティプロモーション業務委託につきましては、那智勝浦町の魅力を効果的に情報発信するための業務委託でございます。

もう一度観光企画課資料をお願いします。

SNS等を活用した効果的な情報発信やLINEを活用したプラットフォーム運用により那智勝浦町のファンを獲得するとともに、その関係を継続することを目的に、公民連携推進機構との包括連携協定に基づき複数の企業による関係交流人口の拡大の包括的な取組を行っていただきます。

もう一度予算書にお戻りください。

次の紀州勝浦生まぐろブランディング業務委託につきましては、都内の有名シェフを対象とした生まぐろ試食会やSNSなどを用いた各種プロモーションの実施に係る業務委託でございます。

もう一度観光企画課関係資料をお願いします。

裏面、観光企画課関係資料の2ページ目になります。

昨年8月に実施したふるさと納税クラウドファンディングにより募集した寄附金のうち経費を除いたものを財源として実施するものです。

〔「1ページ目の下やん」と呼ぶ者あり〕

1ページ目の下でした。すいません。申し訳ございません。

それでは、予算書にお戻りください。

次の地域おこし協力隊業務委託につきましては、地域おこし協力隊3名に係る委託料と協力隊業務を体験できるお試し地域おこし協力隊と地域おこし協力隊インターンの2つの制度を実施するための委託料です。また、新規に町内の空き家の実態調査、掘り起こし業務などを委託する空き家対策に係る協力隊1名の募集を予定しております。次の集落支援業務委託につきましては、集落支援2名に係る委託料でございます。次のワークショップ運營業務委託につきましては、ロケット事業による地域の活性化を図るため、子供や事業者向けのセミナーやイベントを実施するための運営に係る委託料でございます。経費の2分の1につきましては、国の地方創生推進交付金の活用を予定しております。次の看板設置委託につきましては、公式見学場である旧浦神小学校校舎への看板設置に係るものであります。次の警備員業務委託と警戒船業務委託、花火打ち上げ業務委託につきましては、勝浦湾での花火打ち上げを実施するために必要な経費を計上しております。67ページをお願いします。節15原材料40万1,000円につきましては、旧浦神小学校グラウンドへの芝生苗と肥料に係るものです。節18負担金、補助及び交付金は7,234万円でございます。主なものについて御説明します。説明欄4行目、新宮周辺広域市町村圏事務組合負担金につきましては、同組合の一般会計に係る負担金でございます。3行下の地方卸売市場特別会計事業市町村負担金につきましては、同組合の市場事業に係る本町の負担金でございます。次の移住・交流推進事業補助金につきましては、町内の定住を促進する2団体への補助でございます。次の地域活性化対策事業補助金につきましては、各地区の区民会館等の改修に係る補助金でございます。次の花火大会実行委員会補助金につきましては、例年8月11日に実施予定の那智花火大会に係るものでございます。2行下のコミュニティ助成事業補助金につきましては、市野々地区活性化のための備品整備費用として市野々区に補助するものです。財源は宝くじの社会貢献広報事業として実施されているコミュニティ助成事業を活用予定です。3行下の移住支援補助金につきましては、東京圏から本町に移住し就労された方に対する補助金100万円の2名分でございます。次のスペースポート紀伊周辺地域協議会負担金につきましては、大勢の見学者でにぎわった2号機打ち上げに続き、令和7年におきましてもロケット打ち上げ見学場の企画運営や周辺交通対策などロケット打ち上げに係る総合企画、運営、連絡調整を、和歌山県、串本町、本町の職員で構成するスペースポート紀伊周辺地域協議会が担うに当たっての本町負担金でございます。本町の負担割合は協議会全体予算の4分の1となっており、うち2分の1は国の地方創生交付金の活用を予定してございます。次の那智の滝源流域保全事業補助金につきましては、那智の滝源流域森林を適切に管理し保水力を向上さ

せることを目的とするもので、保全に関する協定書を交わした地権者様が保全事業を行う場合に活用いただく補助制度であります。次の空き家改修支援事業補助金につきましては、国の空き家対策総合支援事業を活用し移住者への空き家の改修補助を行うもので、補助率は工事費の3分の2、上限100万円の3件分を計上しております。次の地域公共交通活性化事業負担金につきましては、協議会委員報酬等の事務費及び国の実証実験に係る経費について負担金として法定協議会へ支出するものでございます。

企画課関係資料の2ページ目をお願いします。

令和5年度策定の地域公共交通計画に基づき、多様な分野、主体との共創による移動手段確保について日本版ライドシェア等の導入も含め検討するため、国土交通省の「交通空白」解消緊急対策事業の実証事業の活用を見込んでおり、採択されれば事業実施していきたいと考えております。

予算書の68ページをお願いします。

目8姉妹都市費でございます。国際姉妹都市のモントレールパーク市、友好都市長野県上松町及び千葉県勝浦市、徳島県勝浦町との勝浦ネットワーク会議の親善交流費を計上してございます。本年度予算は234万円でございます。主な項目について説明します。節7報償費につきましては、モントレールパーク市から受け入れる親善訪問学生2名分の受入れ経費が主なものでございます。節10需用費95万1,000円のうち、説明欄記載の食料品につきましては、モントレールパーク市親善訪問学生歓迎会及びスペインフィステラ市長一行が来町される予定のための歓迎レセプションに係る費用を計上しております。

続きまして、79ページをお願いします。

項5調査統計費、目1指定統計調査費でございます。本年度予算は1,072万6,000円でございます。昨年度に比べまして866万9,000円の増となっております。増額の要因としましては、本年度国勢調査の年であり、調査員、指導員の報酬等の費用が大幅に増となっております。それ以外にも4つの統計調査を予定しており、事業費については全額県からの委託費という形で受入れ予定をしております。

続きまして、127ページをお願いします。

款6商工費、項1商工費、目1商工総務費の本年度予算は2,520万5,000円でございます。増額の要因としましては、職員の人件費及びイルミネーション実行委員会の補助金で、その他につきましてはおおむね例年どおりの費用として計上させていただいております。

続きまして、目2商工振興費でございます。本年度予算額は1,252万1,000円でございます。以下、主なものについて説明します。128ページをお願いします。節18負担金、補助及び交付金1,239万2,000円のうち、説明欄記載の空き店舗活用事業補助金につきましては、定住起業推進を図るため町内の空き店舗を活用する新規開業者に対し店舗改装費及び家賃の一部を補助するもので、観光需要の回復に伴い新規開店への需要が高まっていることから、昨年より1件増となる4件分の予算を計上しております。その下の小規模事業者利子補給につきましては、小規模事業者が経営改善に必要な運転資金や設備資金の融資を受ける際に利子補給を行うことで

融資を受けやすくするものです。商工会の指導を受け日本政策金融公庫の小規模事業者経営改善融資制度による融資を受けた際に、その利息の1%について3年間利子補給を行っています。最後の東牟婁地域消費者生活相談連絡会議負担金につきましては、平成29年に県内のどこに住んでいても消費生活相談が受けることができる地域づくりを推進するため新宮市役所内に消費生活相談窓口を設置しており、その相談窓口の運営に係る負担金でございます。

129ページをお願いします。

項2観光費、目1観光総務費の本年度予算は1億1,773万1,000円となっております。節18負担金、補助及び交付金について主なものについて御説明します。説明欄下段のやる気観光地魅力アップ協働事業補助金につきましては、イベント実施や支援を通じ当地の魅力アップを図ろうとするものでございます。例年どおり、海水浴場環境整備PR事業、生まぐるPR事業、クルーズ船おもてなし事業、世界遺産と温泉の町PR事業の4つを柱とした事業展開を想定しており、地域の魅力を高めることで誘客につなげてまいりたいと考えています。130ページをお願いします。南紀熊野ジオパーク推進協議会負担金につきましては、研究と保全、教育への活用、地域活性化策の創出などの活動に係る経費を県及び旧市町村で負担するものです。5行目下、那智勝浦観光機構補助金につきましては、観光企画課関係資料を御覧ください。

令和7年度一般社団法人那智勝浦観光機構予算書(案)でございます。

収入の部です。主立ったところを御説明します。

会費収入としては、今年度実績見込みにより計上しております。町の補助金収入につきましては、世界遺産登録20周年記念事業の地域振興事業の減などにより前年度と比較して559万4,000円減額しています。他会計繰入金につきましては、収益事業会計からの繰入れを見込んだものです。諸収入につきましては、備考欄記載の事業参加費やクーポン販売、カレンダー売上げなどを見込んでいます。

以上、本年度予算の収入合計は7,806万6,000円でございます。

続いて、支出の部です。

一般管理費につきましては、前年度と比較して291万1,000円の減額でございます。職員体制は、プロパー職員2名、フルタイムパート職員4名、パート1名、役場出向1名、国際交流員2名を加えた合計11名で運営されております。次のページをお願いします。7需用費、8役務費、1つ飛ばしまして、10使用料及び賃借料、11備品購入費につきましては、事務局運営に必要な経常経費となっております。9委託料につきましては、備考欄記載内容にて前年並みとなっております。予算書の5ページ目をお願いします。13負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄記載の会費等となります。

続きまして、事業費に移ります。事業費は、前年度と比較しますと976万3,000円の減額となっております。1旅費、2需用費につきましては、前年度実績を踏まえ計上しております。4の委託料につきましては、1つ、データ収集委託料につきましては、官公庁からのDM登録要件として把握を求められている情報を収集、分析するための必要なものです。2つ目のホームページ機能強化業務につきましては、継続的にホームページ掲載情報の充実に取り組んでいく

ための費用を計上しております。5負担金、補助及び交付金につきましては、備考欄の記載の負担金や会費のほか、合宿応援補助金や観光バスによる誘客促進のための補助金を計上しています。また、ロケーション支援事業補助金として、映画の撮影などの誘致に対しての補助も検討しております。6の地域振興事業費につきましては、備考欄記載のイベント実施等の費用や専門部会事業に関わる費用としての計上をしているところでございます。観光庁事業自己負担分につきましては、観光庁地域観光魅力向上事業へ公募する予定としており、それに係る自己負担分であります。

観光機構補助金については以上になります。

それでは、予算書130ページにお戻りください。

2行下のWest Express 銀河受入協議会負担金につきましては、受入協議会において観光列車銀河の令和7年度運行を予定しており、引き続き紀南の自治体、和歌山県、JRで協議会を構成し、受入れ施策を講じていくための自治体負担金でございます。次の地域活性化起業人派遣費用負担金につきましては、総務省の地域活性化起業人制度を活用し3大都市圏に所在する民間企業の社員を受け入れるもので、前年度に引き続き那智勝浦観光機構において着地型旅行商品造成などの業務に従事いただくことを予定しております。なお、財源といたしましては、特別交付税が措置される見込みです。次の南紀エリアスポーツ合宿誘致推進協議会負担金につきましては、広域連携によりスポーツ等の合宿や大会誘致を推進するため、協議会が持つノウハウや営業力を借りてさらなる合宿誘致につなげてまいりたいと考えております。

続いて、目2観光振興費です。本年度予算は、6,618万3,000円となります。節1報酬867万5,000円、節4共済費144万9,000円につきましては、国際交流員2名に係るものです。国際交流員招致事業に要する費用として、報酬、共済費のほか、旅費等を含め総額で1,168万5,000円を計上しておりますが、財源として国際交流員1人につき470万円が普通交付税に算入されません。131ページをお願いします。節12委託料の説明欄1行目からの海水浴場警備業務委託、海水浴場施設設置委託、海水浴場監視塔設置委託までは、ブルービーチ那智及び玉の浦海水浴場の開設、運営に係る委託料でございます。次の公衆便所清掃業務委託につきましては、町内の公衆トイレや足湯などの清掃を委託するものでございます。次の観光客おもてなし事業委託につきましては、紀伊勝浦駅などのお迎えや観光案内、手荷物預かり、インターネットを利用した情報発信などを通じた観光客のおもてなし業務を南紀勝浦温泉旅館組合に委託するものです。次の海水浴場漂着物撤去作業委託につきましては、台風などにより流れ着いた流木など人力では対応が困難な漂着物の撤去を必要に応じて委託するものです。次の面的DXによるインバウンド受入体制整備事業委託につきましては、世界で最も利用されている地図旅行アプリであるグーグルマップ上における町内の各種宿泊施設、観光スポット、飲食店などの現時点での掲載情報整備について、昨年度に引き続き町内施設などがグーグルマップへの掲載情報を充実することへの支援を委託するものです。インバウンド客を含む全ての観光客に対し多言語により旅前、旅中情報を正確にタイムリーに提供し、効果的な誘客による観光消費額の向上を目指してまいります。また、専用アプリ、エリアコンパスによるAI分析システムにより施設や業

種ごとのマップ検索数や写真閲覧数、SNSのロコミ投稿、混雑状況などを一元的に把握するデジタルマーケティングを開始し、各施設が取るべき戦略など分析結果をメールにて各施設に還元し、集客アップと顧客満足度の向上につなげていただけるよう連携してまいります。次の地域おこし協力隊業務委託につきましては、那智山周辺や熊野古道、加えてマグロ競りなどを含め本町を軸に紀伊半島地域を周遊しようとするインバウンド旅行者向けに、有償ガイドを英語で行える人材を地域おこし協力隊制度を活用して育成しようとするものです。関係寺社様はもちろんのこと、気候やガイドの会としっかり連携し県のガイド人材研修なども活用しつつ、将来英語による有償ガイドとして自立を目標に考えております。次のデジタルノマド誘致アドバイザー業務委託につきましては、昨年度に引き続きデジタル技術を活用して働き様々な場所を行き来するデジタルノマドの受入れ環境整備や誘致に関し、総務省地域情報化アドバイザーに業務委託するものでございます。本年度は、国内外から20名以上のデジタルノマドを誘致し、地域との交流を促進するイベントを企画、運営する予定であります。参加者が地域に長期滞在するきっかけをつくり地域の活性化に寄与することを目的としております。そのほか、デジタルノマドに向けた情報発信を強化し、国内外の潜在的なデジタルノマドに対して当町の魅力を効果的に伝えていきます。132ページをお願いします。節14工事請負費です。海岸整備工事につきましては、例年海水浴シーズンに合わせて県と共同で実施しているブルービーチ那智の整地に係る費用です。次のブルービーチ那智放送設備改修工事につきましては、放送設備のスピーカー更新と増設工事に係るものでございます。節17備品購入費290万円のうち、備考欄記載のブルービーチ那智放送設備につきましては、老朽化によるパワーアンプの機械機器を購入するものです。節18負担金、補助及び交付金342万6,000円のうち、備考欄記載の新米キャンペーン補助金につきましては、例年南紀勝浦温泉旅館組合が実施しております新米キャンペーンについて補助を行うものです。2行下の体験観光事業者スタートアップの支援事業補助金につきましては、町内で有料の体験観光事業を新たに展開しようとする事業主体等に対して100万円を上限に当該事業に要する施設整備費用や機材備品代をはじめとする事業費の2分の1を支援しようとするものです。年に2件程度の採択を目標としております。

続きまして、目3公園費でございます。うち観光企画課関係としまして、委託料と備品購入費などを除く次の133ページにかけて那智勝浦海浜公園の管理、吉野熊野国立公園区域内の美化活動などに関する経費や宇久井海と森の自然塾運営協議会に対する補助金を計上いたしております。

観光企画課の関係は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） 建設課長井道君。

○建設課長（井道則也君） 建設課の関係について御説明申し上げます。

24ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目5土木使用料について、節1町道使用料は、町道内にある電柱埋設管等の占用料でございます。25ページをお願いいたします。節2住宅使用料

は、現在使用されている公営住宅の年間使用料と滞納繰越分でございます。節3法定外公共物使用料は、里道、水路への電柱及び埋設管等の占用料でございます。節4建設残土処理場使用料は、国の砂防事業等に伴う土砂の搬入使用料でございます。

27ページをお願いいたします。

項2手数料、目4土木手数料、節1屋外広告物許可及確認手数料は、看板等の屋外広告物設置申請手数料でございます。

32ページ下段をお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金でございます。建設課関係として、節1空き家対策総合支援事業補助金580万円のうち、不良空家等除却事業10件分と、33ページの朝日地区空家解体撤去工事設計事業については、朝日地内の4階建て危険空き家の解体に向け撤去工事費を算出するための補助金でございます。節2社会資本整備総合交付金は、井関団地、市野々団地に対する家賃低廉化事業と道路改良事業2件分の補助金でございます。節3道路メンテナンス事業費補助金は、説明欄記載、3件分の補助金でございます。詳細は後ほど歳出で説明いたします。

36ページをお願いいたします。

款16県支出金、項1県負担金、目1総務費負担金、節1国土調査費負担金は、地籍調査事業の補助対象経費に対する補助金でございます。

52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入の説明欄9行目から12行目までが建設課関係の雑入でございます。

68、69ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費、項1総務管理費、目9地籍調査費でございます。節12委託料3,416万3,000円は、測量業務及び保守委託に係る費用でございます。

配付しております建設課関係資料の2枚目の地図を御覧ください。

茶色で囲ったところは、地籍調査完了地区でございます。大字粉白の一部と大字下里の一部の2地区は、令和6年度で境界確認の現地調査と測量が完了していますので、令和7年度は地籍調査結果の確定業務と地図及び簿冊等、成果の作成を行います。そして、緑色で囲ったところの大字下里の一部が令和7年度で現地調査及び測量を実施する地区でございます。

予算書に戻っていただきまして、132ページ下段をお願いいたします。

款6商工費、項2観光費、目3公園費でございます。節10需用費の修繕料については、105万円のうち各公園の修繕に係る費用で55万円が建設課分でございます。133ページをお願いいたします。節12委託料40万8,000円は、建設課管理朝日公園と北浜公園において夏場の草刈りを那智勝浦町シルバー人材センターをお願いするものでございます。

134ページをお願いいたします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費でございます。節1報酬1,922万9,000円は、

会計年度任用職員計9名分の報酬でございます。135ページをお願いいたします。節12委託料691万4,000円は、説明欄記載、業務委託5件分の費用でございます。節18負担金、補助及び交付金226万5,000円は、説明欄記載、136ページにかけて各種25団体への会費、負担金、及び補助金でございます。

137ページをお願いいたします。

目2大谷地区残土処理場整備事業費でございます。節12委託料292万4,000円は、説明欄記載、業務委託2件分の費用でございます。節13使用料及び賃借料130万1,000円は、場内整地作業に使用する大型油圧ショベルの年間レンタル料でございます。節14工事請負費2,000万円は、進入道路ののり面保護及び舗装など場内整備に係る工事費でございます。

139ページをお願いいたします。

項2道路橋梁費、目1道路維持費でございます。節12委託料347万8,000円は、説明欄記載の業務委託2件で、路面下空洞調査業務委託については、道路陥没による事故を未然に防ぐため過去に陥没があった町道や地下排水路沿いの道路に空洞がないか調査するものでございます。節14工事請負費2,100万円は、小規模な側溝改修及び舗装等の年間維持修繕費でございます。節18負担金、補助及び交付金430万円は、各区が所有する街路灯への維持管理補助と、地元区が行う町道の草刈りや区内一斉溝掃除に係る費用の一部を補助するものでございます。

続きまして、目2道路新設改良費でございます。140ページをお願いいたします。節12委託料2,250万円のうち2,000万円は、朝日地区国道42号から旧消防に向かう町道朝日18号線と町立病院につながる図書館沿いの道路改良に伴う建物等の移転補償金の算定業務でございます。節14工事請負費1億1,000万円は、140ページから141ページにかけて説明欄記載の各工事でございます。

建設課関係資料の1枚目を御覧ください。

各工事箇所を記載しています。赤丸の中に色のついていないものが、道路改良、側溝改修、舗装工事等の箇所になります。

予算書に戻っていただきまして、141ページをお願いいたします。

下段の目3橋梁維持費でございます。節12委託料540万円は、5年ワンサイクルで行っている橋梁点検の委託費用でございます。節14工事請負費1億8,137万1,000円のうち1億5,913万6,000円は紀伊勝浦駅構内連絡橋修繕工事で、令和6年度では施工計画の策定、管理積算業務を主に行いました。令和7年度は、軌道敷地内の歩道橋本体及び橋脚などの塗装や補修工事となり、鉄道の運転保安上と利用者の安全確保の観点から夜間工事を行う予定です。修繕に長期間を要しますので、令和6年度から令和8年度までの3か年、総額4億6,339万5,000円を債務負担行為でJR西日本に委託契約して施工する2年目の費用でございます。桜橋修繕工事2,143万5,000円は、場所は天満地区現クリーンセンターに架かる橋梁で、令和3年度に点検を行いましたところ、主桁に貫通ひび割れがあり、次回点検の令和8年度までに修繕工事を終わらせる必要があるため、その修繕工事費用でございます。

142ページをお願いいたします。

項3 河川費、目1 河川維持費でございます。節14 工事請負費500万円は、町管理河川及び排水路の小規模な維持修繕工事費用でございます。

続きまして、目2 河川改良費でございます。節14 工事請負費1,600万円は、説明欄記載の各工事でございます。

建設課関係資料の1枚目、もう一度御覧ください。

赤丸の中に水色着色しているものが河川改良工事箇所になります。

144ページをお願いいたします。

項5 都市計画費、目2 下水道費4,545万円は、全額下水道事業会計への繰り出しとなっております。

続きまして、目3 都市公園費でございます。

もう一度、建設課関係資料の3枚目、御覧ください。

木戸浦グラウンド整備工事9,100万円についてですが、以前から多世代間の交流の場として整備を進めてきた体育文化会館周辺工事について、令和7年度では体育文化会館とグラウンドの間、オレンジの斜線部分、公園にするための地盤整備を行います。そして、公園内にいる方々の安全確保のため、赤線部分に高さ8メートルの防球フェンスを設置します。また、日差しを遮る休憩施設として、あずまやを3基設置する予定です。そして、今後は遊具等の設置についても検討してまいります。

145ページをお願いいたします。

項6 住宅費、目1 住宅管理費でございます。節12 委託料375万8,000円のうち、朝日地区空家解体撤去工事設計業務委託360万円は、朝日地内の4階建て危険空き家の解体に向け撤去工事費を算出するための設計業務委託でございます。今後の予定につきましては、令和7年度で工事費を算出し、令和8年度には工事着手したいと考えております。節18 負担金、補助及び交付金500万円は、適正に管理されていない不良空き家について、空家特措法に基づく勧告を行う前に所有者に解体を促すため上限50万円の補助を行う不良空家除却事業、10件分の費用でございます。

182ページ中段をお願いいたします。

款10 災害復旧費、項2 公共土木施設災害復旧費、目1 町単独土木施設災害復旧費、節14 工事請負費150万円は、国庫補助の対象にならない小規模な災害や国庫補助の適用外となる工種の工事費用でございます。

建設課の関係につきましては以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 消防長湯川君。

○参事（消防長）（湯川辰也君） 消防関係について御説明申し上げます。

27ページをお願いいたします。

歳入でございます。

款14 使用料及び手数料、項2 手数料、目5 消防手数料、節1 消防検査手数料につきましては、説明欄記載の危険物施設許可及び検査等4項目の手数料を見込み計上してございます。前

年度と比較して33万9,000円の減額は、説明欄4行目、液化石油ガス法に係る許可及び検査で5年ごとに行われる保安期間更新を前年度行ったことによるものでございます。

次に、52ページをお願いいたします。

款21諸収入、項5雑入、目1雑入、節1雑入、説明欄中ほどが消防本部分でございます。主なものといたしまして、消防団員公務災害補償共済につきましては、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金を受け入れるものでございます。例年見込額を計上し、支払い対象事案が起きれば基金から雑入として受け入れて支払うもので、歳出で同額を計上してございます。次に、全国女性消防操法大会助成金につきましては、消防本部関係資料2ページをお願いいたします。

資料上段、歳入にございます、各団体から大会出場に係る激励金等を受け入れるものでございます。

歳入につきましては以上でございます。

それでは、予算書146ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費、節3職員手当等、説明欄4行目、超勤手当及び9行目、救急出動手当につきましては、前年度に比べそれぞれ127万4,000円と1万5,000円の増額となっております。救急出動件数等の増加が主な要因でございます。節8旅費につきましては、各種会議、訓練、県消防学校の専科教育、救急救命士就業前教育及び再教育病院実習等の派遣旅費でございます。節10需用費、説明欄1行目の消耗品費では、職員の安全装備品といたしまして令和6年度から3か年の予定で防火衣の整備を行っているもので、令和7年度におきましても15セットを整備するものでございます。次に、一番下の行、修繕料につきましては、機械器具修繕、消火栓等の施設修繕及び消防車両6台分の車検を含む車両修繕と、水槽付ポンプ自動車の大光量照明器具の修繕として51万円をお願いするものでございます。次ページをお願いいたします。節11役務費、説明欄1行目、通信運搬費のうち電話料といたしまして119番受信の指令台関係、固定電話、携帯電話及び衛星携帯電話、合わせて291万3,000円を、次に手数料の主なものといたしましては、浄化槽清掃手数料、自動車車検手数料となっております。節12委託料、説明欄上から5行目の専科教育受講委託につきましては、消防学校での各種専科教育や救急救命士の病院実習委託料でございます。次の行、消防救急デジタル無線・指令装置保守管理委託につきましては、24時間、365日の保守管理委託でございます。節17備品購入費につきましては、消防備品としての訓練用の煙発生装置、消防ホース、ロープレスキュー用資機材、また救急用備品としての喉の奥を見る喉頭鏡、簡易担架、携帯電話の更新整備をお願いするものでございます。節18負担金、補助及び交付金につきましては、前年度と比較して3億9,422万8,000円の増額でございます。主な要因といたしましては、消防救急デジタル無線運営協議会負担金及び新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会負担金によるものでございます。次ページ、3行目、消防救急デジタル無線運営協議会負担金につきましては、協議会事務費、維持管理費、電気料及びシステム保守管理費の経費を合わせまして576万1,000円に

加え、平成28年度に運用を開始いたしましたシステムを全更新し、令和8年度から新システムの運用開始に向け2か年で再整備を行ってございます。更新整備負担金1億5,400万4,000円をお願いするものでございます。

なお、本日付で和歌山県消防救急デジタル無線運営協議会会長から金額の訂正依頼がございました。当初、協議会から提示されていた本予算額は他の消防本部のもので、本町消防本部の負担額は1億7,203万9,000円とのことでございます。ただ、協議会から予算資料提示前の総会で示されていた負担額は今回修正依頼のあった金額であり、協議会が示した予算額と差があったことから、協議会に対し確認をするなど連絡を密にしていれば事前に防げた事案であることから猛省してございます。今後はこのようなことがなきよう連絡を密にし、十分な精査に努めてまいります。

なお、不足額につきましては、令和7年度補正予算で対応させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次の行、消防大学入校負担金につきましては、東京都調布市にございます消防大学の火災調査課へ約1か月半、職員1人を派遣するものでございます。説明欄、下から3行目、住宅用火災警報器購入費補助金につきましては、令和6年度に引き続き事業を行うもので、令和7年2月末現在14件の申請がございましたが、さらに高齢者世帯での住宅用火災警報器の設置を図るため、これまでの補助条件のうち65歳以上のみの世帯を65歳以上の方がいる世帯に改め設置の促進を図ってまいりたいと思います。なお、他の条件につきましては、これまでと同様でございます。次に、一番下の行、新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会負担金につきましては、令和8年度から両市町で実施する消防通信指令業務に係る設備整備費用の負担金と、令和8年2月下旬頃から始まる試験運用に係る事務負担金でございます。

恐れ入りますが、消防関係資料1ページをお願いいたします。

本整備に係る見積額は、常備、非常備合わせて約8億7,050万円で、そのうち本町負担額は約2億7,350万円でございます。詳細につきましては、資料のとおりでございます。

本整備に係る事務負担は、事務局がございませう新宮市が行い、4月上旬に公示、5月上旬に入札、その後、新宮市議会で議会の承認を得て着工となります。

常備消防費の説明は以上でございます。

恐れ入りますが、予算書148ページにお戻り願います。

目2非常備消防費でございます。前年度に比べ約1,150万円の増額でございます。主な要因といたしまして、消防団が使用いたします消防無線の更新整備と、10月に横浜市で開催される第26回全国女性消防操法大会へ本町消防団が和歌山県代表として出場することによるものでございます。

消防本部関係資料2ページをお願いいたします。

全国女性消防操法大会関係の予算でございます。

歳出といたしまして、節1報酬では、選手、コーチ等13人、30日分の訓練報酬でございます。次に、節8旅費につきましては、出場選手の旅費3泊4日7人分と、本大会の視察研修と

して1泊3日23人分の費用弁償でございます。出場選手以外は大会前日の夜出発し、翌朝現地到着して大会を視察後、1泊いたしまして、翌日に横浜市民防災センターで出場選手と共に研修を行い帰町いたします。また、普通旅費といたしまして、随員職員3人分の旅費をお願いするものでございます。次に、節10需用費といたしまして、記載の予算をお願いするものでございます。次に、節13使用料及び賃借料といたしましては、視察研修団員が使用する大型バス借上料と、選手が会場周辺で使用するタクシー代でございます。選手は往路を鉄道で移動し、事前点検等の現地移動はタクシーを、復路は視察研修団員と同じ大型バスを利用いたします。最後に、節17備品購入費につきましては、本大会用消防備品として簡易貯水槽等の整備をお願いするものでございます。

それでは、予算書にお戻りください。

節1報酬につきましては、団長以下消防団員の年報酬と各種出動報酬及び消防ポンプ自動車等24台と消防艇の機械整備報酬でございます。節5災害報償費と、次ページ、節7報償費につきましては、歳入で御説明申し上げましたとおり、消防団員等の公務災害に係る補償費及び退職報償金で、支払い対象事案があれば基金から雑入として受け入れて支払うものでございます。見込額を計上してございます。節8旅費につきましては、団関連行事や県消防学校で行われる消防団員の各種専科教育への派遣に係る費用弁償と、随員職員の普通旅費でございます。節10需用費、説明欄1行目、消耗品費では、消防団員の安全装備品といたしまして前年度に引き続き高性能防火衣一式をお願いするものでございます。高い難燃性と視認性を備えたもので、ホース員が着用いたします。複数年度で整備する予定で、今年度は8着の整備をいたします。説明欄6行目、修繕料では、施設修繕といたしまして、須崎地区の第3分団屯所トイレの洋式化と、下里天満地区第7分団車庫のドアの修繕、消防団車両9台の車検整備や消防艇の定期上架が主なものでございます。次に、節11役務費、説明欄3行目記載の保険料につきましては、消防団車両16台の自動車共済保険と消防艇はくりゅうの船舶保険が主なものでございます。節12委託料につきましては、県消防学校での専科教育受講委託として3課程3人分の受講費とコミュニティー消防センター消防用設備等点検委託でございます。節13使用料及び賃借料、次ページをお願いいたします。説明欄1行目、土地借上料につきましては、消防団施設3か所の土地借り上げに係るものでございます。節17備品購入費につきましては、整備が必要な警備用資機材、消防用ホース等の整備を行うものでございます。節18負担金、補助及び交付金、説明欄2行目、消防団員等公務災害損害補償負担金、3行目、消防団員退職報償負担金、5行目、消防団員災害保険福祉共済制度掛金につきましては、消防団員の退職報償金及び消防団員等公務災害等支払いの原資となるものでございます。なお、消防団員の定数により説明欄記載の負担金を負担するものでございます。説明欄、上から4行目、消防団運営交付金につきましては、4月1日付消防団員数に3,000円を乗じて各分団に交付するものでございます。説明欄一番下の行、新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会負担金につきましては、消防団が使用いたします無線を更新整備するものでございます。

非常備消防費の説明は以上でございます。

続きまして、目3消防施設費をお願いいたします。節14工事請負費、説明欄記載の防火水槽耐震化補修工事につきましては、令和6年度に引き続き耐震化を擁していない須崎地内と下里地内の防火水槽2基の内部に耐候性、耐水性及び対アルカリ性に優れた多層特殊樹脂シートを形状に合わせて張り合わせて補修するものでございます。次に、節17備品購入費につきましては、消防本部関係資料3ページをお願いします。

平成8年度の配備の化学消防車と平成10年度配備の消防ポンプ自動車につきましては、老朽化による故障や車両部品の在庫がないなど運用するのが難しい状況でございます。今回整備するに当たり、運用する職員数を勘案して2台を1台にまとめた消防ポンプ自動車をお願いするものでございます。本車両の特徴といたしまして、初動で山林火災に対応するため小型動力ポンプを積載いたします。また、化学消防自動車として必要最小限の装備といたしまして、油火災等に対応できる資機材、電気自動車火災に対応した消火用ブランケット、建物火災等が出る有害物質から隊員を守る除染資機材を積載いたします。

消防関係は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 休憩します。再開14時50分です。

~~~~~ ○ ~~~~~

14時34分 休憩

14時49分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

教育次長中村君。

○教育次長（中村 崇君） 教育委員会の関係について御説明いたします。

25ページ、お願いいたします。

歳入です。

款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料、節1学校使用料62万円は、小・中学校の体育館を使用した場合の使用料です。節2体育センター使用料36万円は、体育センターの使用に係る分です。節3公園使用料196万8,000円は、天満公園と木戸浦グラウンド等の使用に係るものでございます。節4体育文化会館使用料850万円は、アリーナ及び集会室及び研修室等の使用料に係るものでございます。節5公民館施設使用料57万円につきましては、教育センター及び天満公民館の使用料でございます。

34ページをお願いいたします。

款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6教育費国庫補助金9,517万8,000円のうち、節1学用品費等補助金3万9,000円は、町が要保護児童・生徒に就学援助費として補助した費用に対する補助金でございます。節2特別支援教育就学奨励費補助金53万6,000円は、支援を要する児童・生徒に対して就学奨励費として補助した経費に対する補助金でございます。節3公立学校情報機器整備費補助金3,032万3,000円は、GIGAスクール用コンピューター整備事業で、令和2年度に町内小・中学校に整備しましたタブレット端末等の更新に係る補助金でございます。

す。補助基準額は1台当たり5万5,000円の3分の2で、小学校511台、中学校316台の計827台の更新を予定しております。節4 学校施設環境改善交付金6,428万円は、令和6年度で実施設計を行いました宇久井中学校長寿命化改修事業に係る補助金でございます。

43ページをお願いいたします。

款16 県支出金、項2 県補助金、目7 教育費補助金2,138万1,000円のうち、節1 地域における家庭教育支援基盤構築事業補助金80万円は、小・中学生の子供を持つ保護者を支援するため、家庭訪問を通じた相談活動などに対する補助金です。令和7年度からより効果的な支援体制を構築すべく、全ての家庭への訪問を従来の隔年から毎年訪問できるよう事業費で30万円増額をお願いしております。次のページをお願いいたします。節2 和歌山県地域と学校の連携・協働体制推進事業補助金96万6,000円は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、町内の小・中学校を対象とした放課後教室、その他各種イベント実施に係る補助です。節3 人権教育総合推進事業費補助金19万円は、人権問題に関する教育啓発事業費等の実施に対するものです。節4 地域子ども会活動支援事業費補助金86万円は、須崎子ども会の活動費等に対する補助金です。節5 世界遺産緊急保全対策事業補助金81万1,000円は、那智山から石倉峠への熊野古道の点検業務に対する補助です。節6 県ジュニア駅伝大会補助金13万円は、和歌山市において毎年2月に実施される市町村対抗ジュニア駅伝大会への参加補助金です。節7 青少年健全育成団体支援補助金10万8,000円は、青少年センターの活動に対するものでございます。節8 和歌山県公立学校給食費無償化事業補助金1,751万6,000円は、令和6年10月に創設された補助金で、子育て世帯の経済的負担を軽減するため給食費無償化を実施する市町村に対し小・中学校給食費の一部を助成するもので、令和7年度も引き続き実施されるものです。

45ページをお願いいたします。

項3 委託金、目2 教育費委託金、節1 実践的安全教育総合支援事業委託金55万円は、大学教授や防災士を講師に行う防災教育事業に対する委託金です。節2 発達段階に応じた読書活動の推進事業委託金34万円につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象に本を届け、学力向上を目指す事業に対する委託金です。

52ページをお願いいたします。

款21 諸収入、項5 雑入、目1 雑入、節1 雑入のうち、教育委員会関係は、説明欄下から10行目から、次のページまで記載の15件が教育委員会分です。主なものについてのみ説明させていただきます。このうち、中学校給食費は、教職員等に係る分でございます。1行飛びまして、日本スポーツ振興センター共済掛金保護者負担金は、小・中学校学校活動におけるけが等に対する保険の保険料を保護者から受け入れるものでございます。次の指導主事納入金は、本町と北山村で設置する指導主事1名に対する北山村からの納入金でございます。次の53ページをお願いいたします。上から2行目の青少年センター納入金は、青少年センター運営に係る太地町からの納入金でございます。

次に、154ページをお願いいたします。

歳出です。

款9教育費の歳出総額は10億3,292万6,000円で、前年度より3億2,945万2,000円、46.8%の増額となっています。宇久井中学校長寿命化改修事業の工事請負費等により中学校費、学校管理費において2億3,787万3,000円増加したこと、スクールバス更新、校内通信ネットワーク整備工事等により小学校管理費で3,292万3,000円増加したこと、GIGAスクール用コンピューター更新等により小学校教育振興費及び中学校教育振興費でそれぞれ2,431万円、1,687万3,000円増加したことが主な要因であります。

それでは、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費186万円につきましては、教育委員4名に対する報酬と旅費、そして教育長の旅費や交際費です。

目2事務局費9,813万6,000円につきましては、教育長と職員7名分の給料をはじめとした人件費と、主に小・中学校に派遣される外国語指導助手3名の費用並びに教育センター全体の維持管理費が主なものです。節1報酬1,269万8,000円のうち、指導主事につきましては、週4日程度の勤務を予定しております。学校指導助手、ALTコーディネーターは、英語授業等に従事する3名の外国語英語指導助手等に対して支払うものです。155ページをお願いいたします。節8旅費90万4,000円のうち、費用弁償は、外国語指導助手が町内の学校等へ公共機関を利用して訪問するための費用、指導主事の活動等に関する費用弁償です。節12委託料536万4,000円は、教育センターの清掃業務、警備業務のほか、各種点検等の業務点検委託料です。156ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金18万4,000円は、財団法人自治体国際化協会が行っている語学指導を行う外国青年招致事業JETプログラムに対して負担するもので、本町もここから外国語指導助手2名の派遣を受けております。

目3教育諸費3,071万7,000円は、小学校と中学校、また学校教育と生涯学習にまたがる分野の事業への支出などとなっています。節1報酬から節4共済費まで、学校図書館司書3名、スクールソーシャルワーカー1名の人件費となっております。節7報償費374万7,000円は、説明欄に記載の各種事業における講師謝礼や教育相談員、家庭教育支援員やコミュニティ・スクール学校運営協議会委員への謝礼などでございます。次のページをお願いいたします。節12委託料685万4,000円は、説明欄に記載の各種検診委託のほか、教育研究委託、生徒指導研究委託につきましては、小・中学校教員の資質の向上を目的として各種研修会などの開催などを委託するものです。節13使用料及び賃借料58万9,000円のうち、説明欄2行目の電子図書館使用料につきましては、読書や学習機会を得ることが困難な親子等を対象にデジタル図書館を届けることにより学力向上を図る事業に使用するものです。節18負担金、補助及び交付金576万5,000円のうち、説明欄下から2行目、高等学校等通学費補助につきましては、町内在住の中学生、高校生であって町外の中学校、高等学校に電車またはバスを使用して通学するための定期券購入費に対し、2万円を上限とした2分の1を補助するものです。

159ページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費2億2,561万1,000円は、小学校全体の管理運営費用でございます。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費です。節1報酬の説明欄一番上の学校医は、医師7名、歯科医師6名、薬剤師4名の計17名に対するものです。特別

支援教育支援員は、普通学級に在籍している特別な配慮を必要とする子供たちを支援するため、6つの小学校に配置する11名分の報酬です。用務員は、色川小学校を除く5校に配置している5名分の報酬、色川小学校については、中学校と兼ねております。給食調理員は、小学校6校の18名に対するものです。栄養士は、栄養教諭を補助するため1名を雇用するものです。学校看護師につきましては、医学的サポートが必要な児童に対応するため看護師1名を配置するものです。節10需用費4,588万5,000円のうち、こちら消耗品につきましては、前年度予算計上のありました4年に1回の教科書改訂に伴う指導書の購入費用は令和7年度では通常ベースに戻りましたので、それを主な要因といたしまして消耗品費で1,209万2,000円減額としております。160ページをお願いいたします。節12委託料1,753万1,000円のうち、説明欄記載の学校保健委託は、児童、教員、給食調理員に対する寄生虫、検尿、結核などの検査委託料です。通学輸送委託は、色川小学校のスクールカー2台と勝浦小学校、下里小学校のスクールバスの運営委託費、また校外活動時の送迎に対する委託料です。小学校ICT機器保守業務委託は、GIGAスクール用コンピューター598台の保守点検業務委託料などです。節13使用料及び賃借料995万2,000円のうち、説明欄下から3行目の教職員用パソコン借上料は、教職員が使用するパソコン、プリンター、校務支援システム、その他附属品の借上料となっております。節14工事請負費1,842万4,000円のうち、次のページをお願いいたします、備考欄記載の校内通信ネットワーク整備事業につきましては、現在各学校に配置しているネットワーク機器についてGIGAスクールコンピューター整備事業以前に整備されていたもので、データ通信速度が劣り経年劣化等も見られることから、ネットワーク通信の更新とネットワーク環境の再構築を図るものでございます。施設改修等工事につきましては、通常の維持管理修繕となっております。161ページをお願いいたします。節17備品購入費1,556万1,000円のうち、スクールバス購入費用につきましては、本議会定例会で議案第46号財産取得で御承認いただきましたスクールバス1台分の更新に係る費用でございます。節18負担金、補助及び交付金75万6,000円は、説明欄、次のページまで記載の16件の各種分担金等でございます。

162ページのほうをお願いいたします。

目2教育振興費7,371万7,000円でございます。節12委託料26万1,000円のうち、地域アカウント運用委託につきましては、県主導の下、県内公立学校の教職員等のグーグルアカウントが地域で導入されることとなったため、その運用を委託するものです。続きまして、節13使用料及び賃借料292万2,000円は、AI型のデジタルドリルを中心とした学習支援ソフトの使用料です。節17備品購入費3,033万2,000円のうち、GIGAスクール用コンピューターにつきましては、令和2年10月にGIGAスクール構想の実現に向け1人1台端末として導入しました学習用タブレットが、令和7年度中に端末保守が終了することから機器の更新を行うものです。新宮、東牟婁や田辺市をはじめとする11市町村で共同調達を行い、整備台数は511台を予定しております。節18負担金、補助及び交付金3,549万7,000円のうち、通学費補助は、原則通学距離が片道2キロ以上遠の児童がバスや自転車で通学した場合の費用として保護者に補助するもので、実支出額の4分の3の補助率となっております。学校給食費助成事業補助金は、小学校児

童の給食費を無償とするため、各小学校に対し食材料費を補助するものでございます。節19扶助費379万6,000円は、就学援助費として要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯に対して修学旅行費や学用品などを補助するものでございます。

163ページをお願いいたします。

項3中学校費、目1学校管理費3億2,553万7,000円は、中学校4校に対する学校の管理運営費でございます。節1報酬から節4共済費までは、会計年度任用職員などの人件費でございます。節1報酬の説明欄一番上の学校医等報酬は、医師6名、歯科医師4名、薬剤師4名の計14名に対するものでございます。特別支援教育支援員は、小学校と同様に普通学級に在籍している特別な配慮を必要とする子供たちを支援する7名分の報酬です。用務員は、4中学校に配置する4人分、節7報償費80万2,000円のうち、保健体育外部指導謝礼は、体育の授業で剣道を指導していただく講師への謝礼となっております。防災教育・情報モラル講師謝礼は、それぞれの研修会等に来ていただく外部講師への謝礼となっております。節10需用費2,941万1,000円のうち、消耗品は、4年に1回の教科書改訂に伴う教科書指導書の購入費919万1,000円を含んでおります。修繕料につきましては、各中学校の施設等の随時修繕料となっております。164ページをお願いいたします。節12委託料1,166万4,000円のうち、通学輸送委託は、色川小学校と供用するスクールカー1台と下里中学校へ通学する太田地区の生徒並びに太田小学校へ通学する太田地区内の児童の送迎、児童・生徒の校外学習活動時のスクールバスによる送迎に係るものでございます。中学校ICT機器保守業務委託につきましては、GIGAスクール用コンピューター304台の保守点検業務が主なものでございます。宇久井中学校長寿命化改修工事監理業務につきましては、建築後40年以上が経過し外壁や屋上屋根の劣化が著しい宇久井中学校について、長寿命化を図るために必要となる改修工事实施に伴う工事監理業務でございます。節13使用料及び賃借料615万1,000円のうち、教職員用パソコン借上料は、教職員パソコン、プリンター、校務支援システム、その他附属品のリース料でございます。節14工事請負費2億3,761万6,000円、こちらにつきましては、このうち宇久井中学校長寿命化改修工事につきましては別添の教育委員会資料のほうを御覧ください。

資料のほうをお願いいたします。

1枚めくっていただきまして、1ページのほうをお願いいたします。

こちらは、配置図となっております、今回の改修施設を示しております。校舎、体育館、部室棟、ボンベ庫、駐車場の改修を行います。

2ページをお願いいたします。

2ページ、こちらは校舎の平面図となります。色塗りの部分が改修箇所でございます。

主な改修内容について御説明させていただきます。

まず、一番上の図面の部分ですけれども、屋上部分、屋上屋根及びひさし屋根にそれぞれ防水改修を行い太陽光発電パネルを新設いたします。真ん中と下、2階、1階部分につきましては、全体的な部分といたしまして床フローリング部分のケレン塗装改修、照明器具のLED化取替えを行います。その他トイレと玄関のバリアフリー化、トイレ便器の洋式化改修等を行い

ます。

3ページのほうをお願いいたします。

こちらにつきましては、校舎の立面図になります。こちらは、外装部分の工事内容について記載させていただいております。壁全体に長寿命化外壁化粧防水塗材の塗り替えを行い、外壁サッシにつきましては遮熱複層ガラスサッシに取替えを行います。

続きまして、4ページのほうをお願いいたします。

こちらのほうは、体育館の平面図になります。一番左側ですけれども、こちらは1階競技場床のフローリングの貼り替え及びラインの新設、そのほか、玄関ほか、真ん中の2階ギャラリ一等の床面につきまして長尺の塩ビシートを貼り、トイレにつきましてはバリアフリー化、便器の洋式化等の改修を行う予定でございます。

5ページをお願いいたします。

こちらは、体育館の立面図です。こちらは、体育館の外装部分の工事になります。屋根部分には遮熱型防水・防じん塗料の塗り替え、外壁部分には外壁用長寿命化防水塗装を行い、外壁サッシ部分につきましては省エネ遮熱フィルムを貼る予定となっております。

最後のページをお願いいたします。

こちらが、想定 of 工程表でございます。授業等への影響を少なくするため、夏休み等、学校の長期休業期間中しかできない工事内容等もございますので、工事期間につきましては7年度と8年度の2か年を予定しております。そのため、8年度部分につきましては、予算書10ページのほうでお願いいたしました改修工事と改修工事監理業務委託、こちらの2件につきまして債務負担行為の承認をお願いしております。

予算書に戻っていただきまして、校内通信ネットワーク整備工事につきましては、小学校管理費で説明させていただきましましたとおりで、ネットワーク機器の更新とネットワーク環境の再構築を図るものでございます。165ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金86万7,000円は、説明欄記載の15件の各種分担金等でございます。このうち、県凶工・美術教育研究大会分担金につきましては、県内8地方で輪番開催されるもので、令和7年度が新宮、東牟婁地方の開催となることから新規で計上させていただいております。

目2教育振興費3,148万4,000円でございます。節12委託料8万円につきましては、小学校費と同様、県域アカウント運用委託を行うものでございます。166ページをお願いいたします。節13使用料及び賃借料273万1,000円のうち、学習支援ソフト使用料は、小学校費と同様、A I型のデジタルドリルを中心とした学習支援ソフトの使用料です。節17備品購入費1,875万6,000円のうち、G I G Aスクール用コンピューターにつきましては、小学校費と同様、学習用タブレット更新に係るもので、整備台数は316台を予定しております。節19扶助費496万2,000円は、小学校費と同様の就学援助費であり、要保護世帯、準要保護世帯、特別支援教育就学世帯の生徒に対して学用品、修学旅行費などを補助するものでございます。

目3給食管理費6,008万3,000円につきましては、中学校給食に係る費用でございます。節1報酬から節4共済費までは、給食調理員7人の人件費でございます。節10需用費3,228万

3,000円につきましては、説明欄に記載のとおり、光熱水費や給食材料費が主なものでございます。167ページをお願いいたします。節12委託料405万6,000円のうち、給食輸送委託は、下里中学校で出来上がった給食を宇久井中学校、那智中学校へ運ぶための委託費用でございます。

168ページをお願いいたします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費6,797万7,000円は、職員6人の人件費と社会教育事業や人権教育啓発事業に係る指導員等の報酬や、町内各地区において開催している各種学級の講師に対する報償費等が主なものです。節1報酬789万4,000円のうち、説明欄記載の生涯学習指導員につきましては、これまで社会教育全般を職員と一緒に企画、立案、実施していく社会教育指導員と、人権教育啓発を主に担う人権教育啓発指導員に分かれて業務を行ってまいりましたが、人材確保が難しい昨今、互いの業務を補完すべく一つにまとめたものでございます。また、相談員は、教育相談活動をはじめ登校しにくい児童・生徒の学習活動を支援、社会教育指導などを実施するもの、一般事務補助は、障害者雇用促進のため施設予約受付事務、来客対応等を行う職員を雇用するものでございます。169ページをお願いいたします。節12委託料314万2,000円のうち、説明欄記載の地域ふれあいネットワーク事業運営委託は、放課後や休日における子供たちの居場所づくりを目的として、スポーツ教室、放課後教室、その他各種イベントを実施するための費用です。県美術家協会那智勝浦町展運営委託につきましては、県美術家協会による絵画や書などの展覧会を体育文化会館において開催するものでございます。展覧会の本展を和歌山市で実施、紀南地方における展示として令和6年度に引き続き本町において開催するものでございます。オペラコンサート合唱団活動支援業務委託につきましては、町内で開催予定のオペラに令和6年度に引き続いて地元の小・中学生や一般の方の参加者を募り、本番のステージで歌唱を披露するべく声楽の専門家に年間8回程度のレッスンを委託するものでございます。節18負担金、補助及び交付金464万円のうち、オペラコンサート実行委員会補助金につきましては、令和3年度から令和6年度まで実施しておりました紀州勝浦生まぐろ市場コンサートにつきまして、令和7年度から会場を体育文化会館に移して開催するもので、実行委員会に対する補助金でございます。

目2公民館費892万円は、各種の公民館教室の実施に係る費用、分館活動に対する経費や町展開催に要する費用でございます。節1報酬8万4,000円は、公民館運営審議会委員報酬です。節7報償費331万2,000円は、次ページにかけての説明欄記載の公民館教室の講師謝金と町展開催に要する費用、そして分館長報償と分館事務長報償となっております。171ページをお願いいたします。節14工事請負費につきましては、現在公民館教室等で使用いただいております教育センター作陶教室におきまして、現在空調システムがない状況でございます。教室受講生は高齢者の方も多く、近年の異常気象は夏場の熱中症対策が必要となっており、皆さんが安心して利用できるよう環境整備に努めるものでございます。節18負担金、補助及び交付金268万2,000円のうち、分館活動費負担は、町内12分館に対して支払うもので、その下の文化協会補助金は、町内で活躍する絵画や音楽、踊り、茶道、華道のほか、それぞれに文化活動を行

っている団体が加入している12団体132名に対する補助でございます。優秀映画鑑賞推進委員会補助金は、町民の皆様にも優れた映画鑑賞の機会を提供するため映画フィルムの公開上映を行うもので、優秀映画鑑賞推進委員会が町の事業母体となるもので、委員会の補助金となっております。

目3子ども会費301万4,000円は、須崎子ども会の活動費に対する経費で、子供たちの学力向上や健全育成、そして地域の課題に取り組んでいくためのものがございます。節7報償費45万2,000円は指導者謝礼で、定例学習会指導報償をはじめとする諸行事参加報償でございます。節18負担金、補助及び交付金221万2,000円のうち、須崎子ども会補助金は、須崎子ども会運営委員会に対して補助するものがございます。令和7年度につきましては、戦後80周年を迎えるに当たり例年開催しております東牟婁地方子ども会連絡協議会リーダーキャンプを平和学習に位置づけることから長崎県にて平和学習を行う予定となっております。

目4文化財保護費406万9,000円でございます。172ページのほうをお願いいたします。節10需用費75万9,000円のうち、印刷製本費には、現在報告がまだ終わっておりません下里古墳調査報告書につきまして作成料といたしましての20万円を含んでおります。修繕料につきましては、熊野古道などの史跡及び関連施設の修繕料でございます。節11役務費28万7,000円は、熊野古道や下里古墳の草刈り手数料でございます。節12委託料179万3,000円のうち、熊野古道管理業務委託は、那智高原から新宮市との町境に当たります石倉峠までの熊野古道の管理業務を林業会社に委託するもので、古道点検や倒木、落石の有無等の確認、軽微な修復作業等を委託するものがございます。月1回を基本に、台風、大雨後の臨時点検を予定しております。

173ページをお願いいたします。

目5図書館運営費3,062万9,000円は、町立図書館の管理運営に係るものがございます。図書館の業務といたしましては、通常の図書館の貸出しのほかレファレンスサービスや本に親しんでもらうための読書マラソン、ボランティアと共催した読み聞かせ会、そして夏休みには子供たちの読書感想文の募集などの事業を実施しております。節1報酬から、次のページ、節4共済費までは、館長1人と図書館司書3人の人件費が主なものがございます。節10需用費271万5,000円のうち、消耗品費は、新聞紙や雑誌、ラベル用紙、印刷用インクトナーでございます。174ページをお願いいたします。節12委託料82万5,000円は、説明欄記載の3件の委託料でございます。このうち、和歌山大学と連携した地域資料収集・整理・保存事業委託は、地域資料の収集や資料のデジタル化作業を和歌山大学に委託するものがございます。節13使用料及び賃借料640万5,000円のうち、説明欄5行目の図書書誌情報利用料は、新しく購入する本のデータ作成に対し大手出版社が作成した書誌データを使用するための利用料でございます。次の行、図書館システム借上料は、図書館システムの運営業者が設置するクラウドサーバーの借上料となっております。その下の図書館システム機器借上料につきましては、図書館で使用するパソコンやネットワーク機器、その他周辺設備の借上料でございます。節17備品購入費264万2,000円につきましては、児童図書や一般図書、DVD図書などの購入費でございます。

目6青少年健全育成費153万1,000円は、青少年の健全育成を図るため、青少年育成町民会議

あるいは青少年センターとも連携を深めながら非行防止活動を実施するための経費を計上しております。節7報償費25万7,000円につきましては、二十歳のつどいへ参加される方への記念品代でございます。次のページをお願いいたします。節12委託料37万円につきましては、毎年11月に実施している青少年健全育成強調月間の事業といたしまして、本町の青少年育成町民会議へ委託する費用と、二十歳のつどいアトラクションの式典動画制作を委託する費用でございます。節18負担金、補助及び交付金36万5,000円につきましては、青少年育成町民会議をはじめとした説明欄記載の団体に対する補助金等でございます。

176ページをお願いいたします。

項5青少年センター費、目1青少年センター管理費854万1,000円でございます。節1報酬から節4共済費までは、主に青少年センターに勤務する事務補助1人と相談員2名の人件費が主なものでございます。相談員の業務内容につきましては、児童・生徒の相談や指導、青少年の非行防止活動のため町内巡回パトロールなどをしております。節7報償費32万円のうち、街頭補導報償は、本町と太地町の補導員による街頭補導の実施に対して支払うもので、延べ180人分の活動を見込んだ経費でございます。

178ページをお願いいたします。

項6保健体育費、目1保健体育総務費560万9,000円は、誰もが参加しやすい健康づくり事業やスポーツの交流大会、またニュースポーツを取り入れながら町民の皆様方の体力づくりに取り組んでいただくための事業費となっております。節7報償費96万7,000円は、説明欄に記載の各種講習会、教室等の講師謝金、令和6年度に引き続きまして開催を予定しております中村覚之助杯サッカー大会に係る費用でございます。節13使用料及び賃借料37万4,000円のうち、説明欄に記載のレッスンシステム使用料は、スポーツジムの提供するオンラインプログラムの使用でございます。179ページをお願いいたします。節18負担金、補助及び交付金285万4,000円のうち、町スポーツ少年団補助金は、スポーツ少年団に登録している12団体へ配分するものでございます。町体育協会補助金は、体育協会へ登録している12団体に対して配分するものでございます。町体育協会補助金、ジュニア駅伝大会は、毎年2月に和歌山市で開催されます和歌山県市町村ジュニア駅伝大会に出場するための本町チームの選手並びにスタッフの費用でございます。

目2保健体育施設費743万9,000円につきましては、体育センターの電気料、そして学校運動場に設置している夜間照明等を管理運営していくための費用等でございます。天満公園や木戸浦グラウンドの維持管理費用も合わせた予算でございます。節10需用費543万7,000円のうち、修繕料につきましては、公園や体育館の照明器具取替えなど通常の維持修繕費でございます。節15原材料費107万2,000円につきましては、木戸浦グラウンドの芝生用費用及び冬芝の種の購入となっております。

180ページをお願いいたします。

目3体育文化会館管理費4,805万2,000円につきましては、体育文化会館の維持管理費に係るものでございます。節1報酬から節4共済費までは、体育文化会館に勤務する作業員2名と事

務補助2名の人件費でございます。節12委託料1,893万円につきましては、説明欄、次のページまで記載の施設運営管理に必要となる業務について委託するものでございます。

教育委員会の説明の関係は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 議会事務局長寺本君。

○事務局長（寺本尚史君） 予算書の56ページをお願いします。

議会費は7,392万2,000円の予算を計上しています。対前年度39万9,000円の減で、その主な要因は、議員共済会負担金の減額による共済費の減少、また議会広報研修委託と備品購入費が減額となっているものです。なお、報酬、給料、職員手当等は、前年より増額しています。節1報酬は、議長、副議長、議員の報酬と会計年度任用職員報酬となっています。節1報酬から節4共済費まで人件費の合計金額は6,494万7,000円で、議会費に占める割合は87.9%となっています。57ページをお願いします。節8旅費のうち、特別旅費は、特別委員会の視察旅費です。徳島県勝浦町でタブレットを使った議会運営を視察予定となっています。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

15時36分 延会